

検証結果

1 県民の意識と実態

地域づくり活動

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループやNPOが生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、防犯・防災、災害救援など多様化が進むとともに、地域に根ざした活動だけでなく、特定テーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動が展開されるとともに、「地域通貨¹」などの新たな手法も各地で導入されつつあります。このように、その裾野は質・量とも確実に広がりがつつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につなげていない県民も多く、このギャップを埋めることが課題であると考えています。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位3つは、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっています。

県行政

県行政と関わり(意見提言・協働)をもった県民は、必ずしも多くありません。そのうち、意見・提言などの「参画」よりも「協働」したことがある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。一方、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位3つは、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっています。

(1) 地域づくり活動に関する意識と実態

《活動に関する意識》

無作為抽出した県民を対象として調査では、「地域に自分の活動の場がある」と感じている割合は、平成14年度の21.0%から同16年度には33.8%に増加しています。地域別²に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約17~26%と低く、北播磨、西播磨、但馬、丹波で約39%~43%と高くなっています。

そのような中で、具体的な地域づくり活動に取り組んでおられる県民は、17.3%となっています。これを地域別に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約10~15%と低く、北播磨、但馬、丹波で約20%と高くなっています。「国民生活選考度調査(2004年)」で「NPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがある」と回答した人は、全国平均で10.1%となっており、兵庫県はこれを上回っています。

¹ 国家通貨と異なり、一定の地域やメンバーだけで通用する利子のつかないお金のことで、支え合う地域づくりの一手法として注目されています。

² 地域別データは、無作為抽出した県民のみで、1地域当たりの標本数が約200程度。

一方、社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数（県民ボランティア活動実態調査）は、平成8年度5,196団体から、平成16年度には8,785団体と大きく増加し、NPO認証数も平成15年3月末326から、平成17年9月805と約2.5倍増しています。また参画・協働に基づき創設した地域づくり活動登録への登録活動数も、平成17年3月2,515件と多様な分野で着実に増加しています。

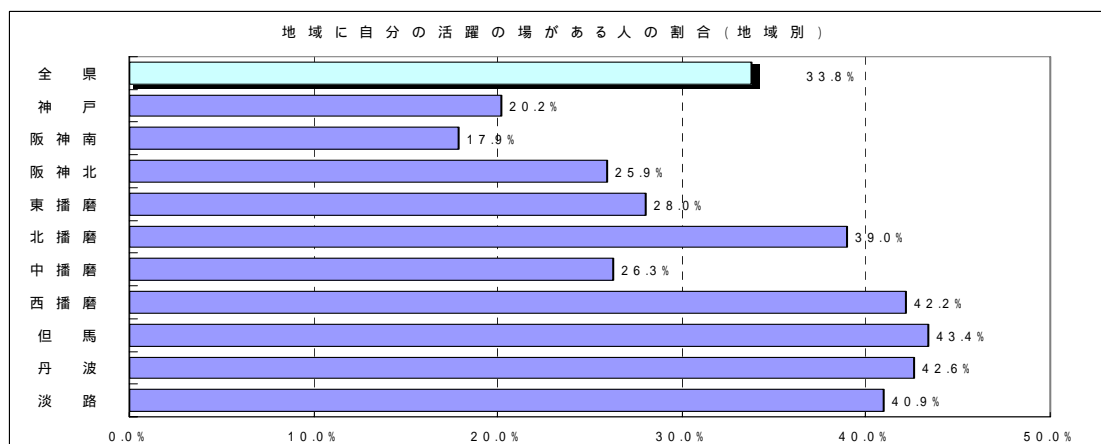
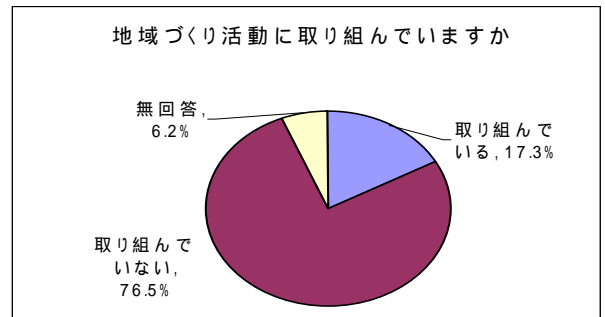
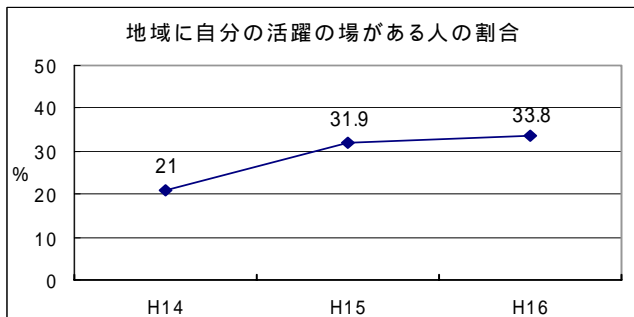
ボランティア活動の分野も、高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進んでおり、また、地域に根ざした活動だけでなく、NPOをはじめ特定の課題・テーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動も展開されるなど、県民の地域づくり活動の裾野は質・量とも確実に拡がりつつあります。さらに、「地域通貨」など県民の創意工夫のもと、地域社会で支え合う新しい手法も各地で展開されています。

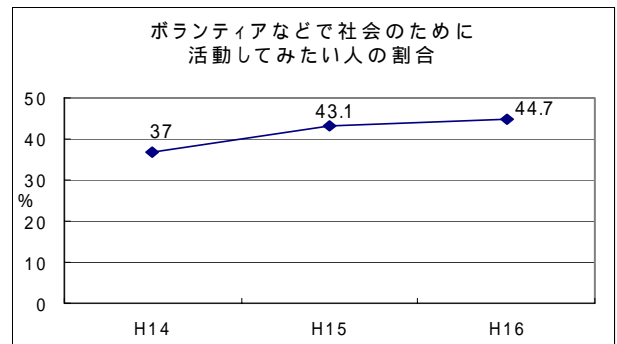
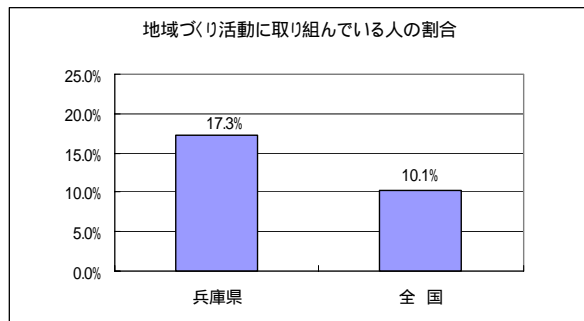
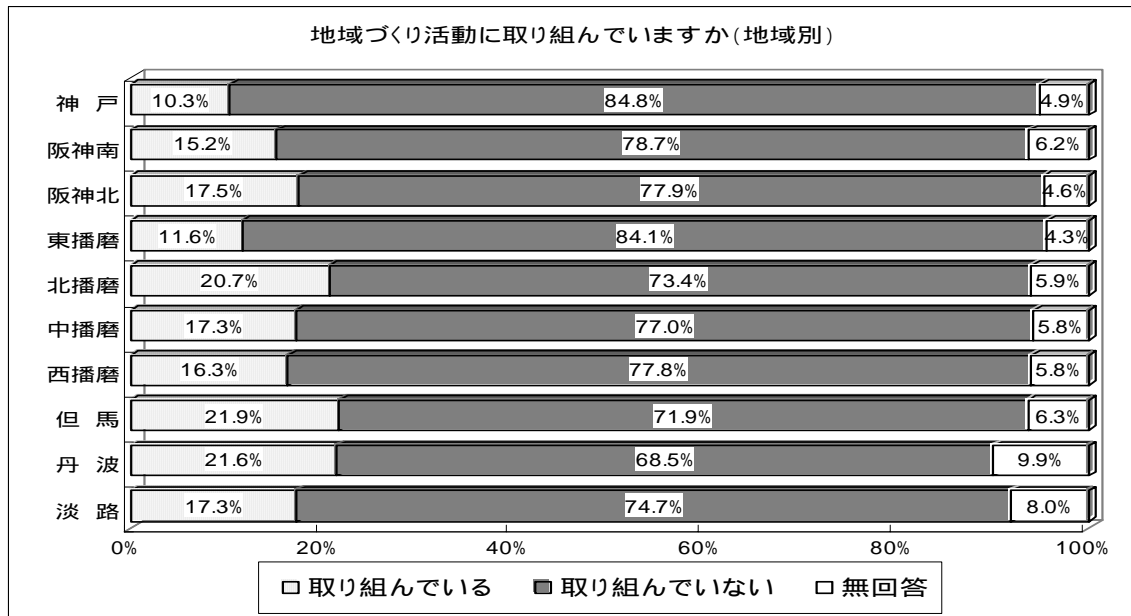
しかし、社会のために活動したいという意識を持っている無作為抽出した県民の割合は、平成14年度の37.0%から同16年度には44.7%と増加していますが、実際に活動を行っている人(17.3%)との間に差があります。

今後、活動してみたいと思っている県民が、具体的な活動に取り組むことができるようなきっかけ（場や機会）づくりが必要です。

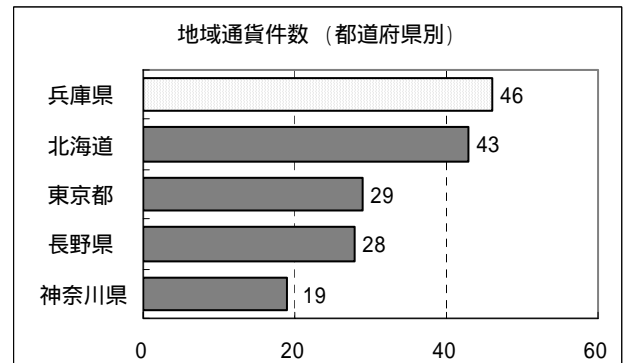
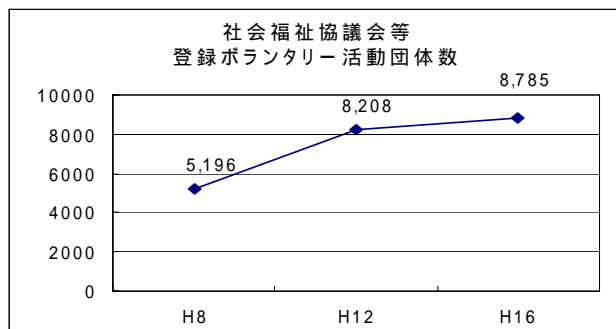
【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・自分たちで地域をよくしていこうという気持ちが大切である。
- ・退職後は少しでも社会の役に立ちたいと考えている。
- ・活動に参加したい気持ちはあるが、最初の一步がわからない。
- ・地域づくり活動を通して、仲間との出会いに期待している。
- ・一部の人のみではなく、多くの住民が主役の地域づくり活動が必要である。
- ・活動に参加する人がいつも同じ顔ぶれである。今後、新しい人も参加しやすい雰囲気づくりが必要である。
- ・地域の方に喜ばれ、自分たちも楽しみながら活動している。
- ・活動を続けていると、確実に参加者が増え、つながりが出来てくる。

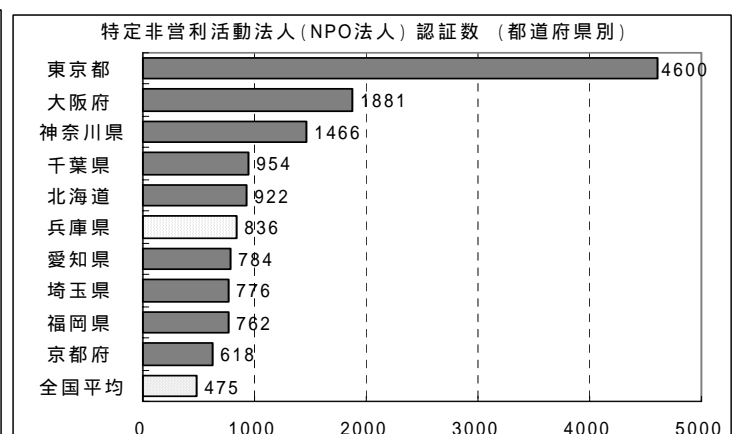
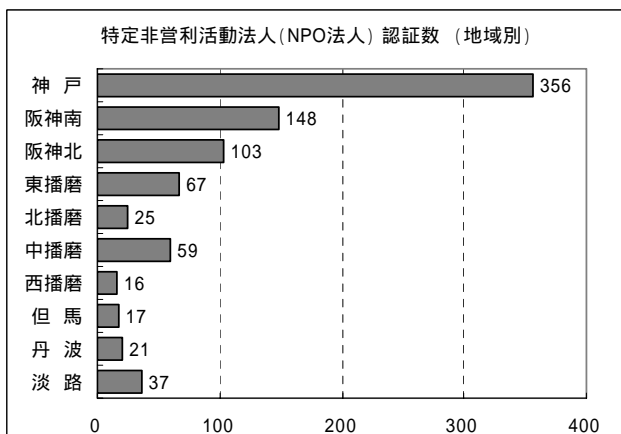




* 全国の割合は、内閣府「国民生活選好度調査」(2004年)により作成。
「あなたはNPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがありますか」という問に対して回答した人の割合。



* 全国総数560件(平成17年10月現在)
「地域通貨リスト」<http://oc-pr.net/list/>(徳留佳之調査)



* 平成17年12月20日現在

* 内閣府調査(平成17年11月末現在)

【参考：地域づくり活動の事例】

多彩な地域づくり活動を具体的にイメージいただくため、県内各地で県民の皆さんが主体的に取り組んでおられる事例について、活動分野で分類し、その一例を紹介します。

活動分野	活動例	
高齢者・障害者への支援	高齢者の生活支援	・高齢者への食事サポート(コミュニティカフェの運営)(NPOひまわり会) ・自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人七色のとうがらし)
	しごとの創出	・障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)
まちづくり、地域間交流	まちづくり	・みどり豊かで安全なまちづくり(深江地区まちづくり協議会)
	景観形成	・「花と緑にあふれるまち三田」づくり(さんだグリーンネット)
	地域間交流	・NPOを設立し地域をマネジメント(NPO法人神楽の郷)
	地域の情報化	・田舎の価値を再発見しつつ情報発信する(情報社会生活研究所)
	コミュニティの活性化	・地域通貨「未杜」を使った地域コミュニティの再生(新しいコミュニティを創造する会) ・ITエコマネー・アクションで新しい絆づくり(NPO法人千姫プロジェクト)
生涯学習、文化、スポーツの振興	生涯学習	・学んだことを活かす機会を提供(阪神シニアカレッジOB会)
	伝統文化の継承	・歴史文化遺産の活用・保存(ひょうごヘリテージ機構(H2O))
環境の保全	河づくり、河川の水質浄化	・自然豊かな「新湊川」に(新湊川を愛する会) ・櫛谷川の愛護活動と川まつり(櫛谷川愛護協議会) ・味原川の美化と川をいかしたまちづくり ・リバークリーン エコ炭銀行(養田まちづくり委員会)
	緑の保全・地域づくり	・棚田交流の里づくり(佐用町田和地区) ・安全で楽しい森林ボランティア活動(ひょうご森の倶楽部)
安全・安心、防犯防災活動	防犯活動	・地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり(浜町メソクラブ) ・危険箇所や独居老人宅へのパトロール(三方地区連合自治会(宍粟市一宮町))
	災害救援活動	・自分たちの地域は自分たちで守る(浜田自主防災会)
	消費者保護	・悪質商法追放キャンペーンの実施(丹波消費者団体連絡協議会)
国際交流	国際交流活動	・国際理解教育の推進(NPO法人国際教育文化交流協会)
	日常生活の円滑化の支援	・日本語学習支援(兵庫日本語ボランティアネットワーク) ・医療通訳システムの構築(多言語センターFACIL)
教育、少子・子育て支援	子育て支援	・子育てサロン(子育てサロン八鹿・伊佐・高柳) ・みんなで地域の子どもを育てよう(子育てネットワークSOS)
	学校の情報化支援	・教室のネットワーク化運動(ネットデイ)(NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト)
地域経済の活性化	地域特産品の開発・販売	・安心安全で美味しい有機野菜づくり(おおや高原有機野菜部会)
	地産地消	・安全安心な地元農産物を提供(いちじま丹波太郎)
公共施設の管理・運営	道路や川の維持管理	・山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会) ・大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)
	公園の運営管理	・丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

1 高齢者・障害者への支援

高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPO ひまわり会)

震災後の長田の宅老所や大阪の千里ニュータウンで高齢者の食事サービスなどをしてきた経験を生かし、明舞団地の人たちの役に立ちたいと思い、平成15年10月から高齢者の食事をサポートする「ふれあい食堂&喫茶」を始めています。できてから40年以上が経つ典型的な高齢・成熟団地で高齢者に、有機・無農薬・減農薬の旬の野菜をたっぷり使い、安心・美味・栄養の三拍子揃った体にやさしい食事を提供しています。食材をつくる人、調理する人、食べる人が交わり、ほんものを求める「協働の場」「食のひろば」をめざしています。

当初は週2日の営業でしたが、今では週4日営業しています。お客も徐々に増え、今ではミニデイなど多様な目的で住民が顔を出す、地域のコミュニティ活動の拠点になりつつあります。

このようなコミュニティレストランの取り組みは、地元の人たちが自分たちで取り組むようになるのが一番いいと、お店に来るお客に伝え続け、そのおかげで、スタート当初は団地外から応援に通うスタッフばかりでしたが、今では半分以上が団地及び団地周辺の地元のボランティアとなっています。地元の人たちへの受け渡しが実現すれば、スタッフの地元などで同じ事業を展開し、各地にコミュニティレストランができ、それらがネットワークされることを理想に、活動に取り組んでいます。

自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人 七色のとうがらし)

普通の主婦が自分が高齢者になったときに、どんな施設で過ごしたいかなと考えたのがきっかけとなり、婦人会や社会福祉協議会など、いろいろな仲間とともに「NPO法人 七色のとうがらし」を平成13年に立ち上げました。

利用する高齢者が何を望んでいるのかを第一に考え、小規模だからこそできる家庭的な雰囲気の中で、高齢者一人ひとりのニーズに応えた介護を実施しています。また、稲美町の保健士などに講師を依頼し、施設利用者のご家族も交えた勉強会を開催したり、家族に介護のノウハウを提供しています。お年寄りからは手芸などで楽しい時間を過ごしたと、家族からは介護不安の解消になったと喜ばれています。

利用者のご要望に答え、平成17年4月からナイトケアを始めるとともに、加古川市平岡町に「宅老所 七色のとうがらし 平岡の家」がオープンするなど、ますます活動が広がっています。

障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)

平成16年1月、「障害のある人たちの働く願いと作業所の元気を社会につなぎます」を合い言葉に、障害のある人たちの社会参加と授産事業振興を支援するNPO法人「兵庫セルフセンター」が設立されました。

兵庫セルフセンターでは、兵庫県庁別館内の商品展示・即売、神戸ふれあい工房、通販ショップ NUKUMORI の運営など、作業所の商品がより広く消費者に受け入れられることを目的に、作業所商品の受注・販売を支援しています。例えば、より市場性・商品価値を高めるため、兵庫屈指の有名ホテルのパティシエ・シェフの指導を受け、オリジナルケーキ・クッキーを開発しました。商品はブランド名 Pont Tiede(ポンティエード:伝説で「ぬくもりの橋」)で統一され、大型客船内のショップ、量販店等で販売しています。

また、下請仕事、就労・職業体験先等の開拓を通して就労の機会の拡大に努め、各種セミナー、個別のアドバイザー派遣などとともに学ぶ機会を作っています。

今後も、「働きたい」「自分らしく生きたい」ハンディがある人たちのそんな意欲を実現させるために兵庫セルフセンターは活動していきます。

2 まちづくり、地域間交流

みどり豊かで安全なまちづくり（深江地区まちづくり協議会）

深江地区まちづくり協議会は、阪神電鉄の高架工事が都市計画決定されたことをきっかけに、住民自身の手によるまちづくり団体として、平成2年に結成されました。まちづくりの視点からコミュニティ意識の醸成や、まちづくりへの参加を図るため、小学校区の単位を基本に神戸市東灘区深江・本庄地区の約1万1千所帯で構成された住民団体です。まちの課題、まちづくりの基本目標、現状の問題点等の住民合意にあたり、アンケートによる意見の聴取を行うなど、「庶民的で住みよい街への改善」を基本目標に、活動を展開してきました。

阪神・淡路大震災が起こった1週間後には協議会の活動を開始し、1ヶ月後には「震災復興委員会」を発足させました。地域の被害の調査に着手するとともに、住宅再建を手助けする相談窓口を設けるなど、地域をあげた復興対策を進め、あわせて住民の不安を和らげるためのきめ細やかな活動を行ってきました

震災後は、「みどり豊かで安全なまちづくり」を目指して、みどりのまちづくり（寄せ植え講習・花の無料配付・プランターづくり等）や、「まちの暗がり点検」「津波対策」「安全で安心なまちづくり」をテーマにしたワークショップを開くなど、幅広い活動を推進しています。

「花と緑にあふれるまち三田」づくり（さんだグリーンネット）

普通の花好きが集まって庭を公開してみようと、平成12年に4軒で活動を始めました。1軒の庭から向こう3軒両隣、そこから5軒向こうに花の種が飛んで広がれば、街並みがきれいになるのではないかと思ったのがきっかけでした。さんだグリーンネットは、花と緑に関連した事業について、行政・教育機関・企業等各種団体と連携しながら、自主的に「花と緑にあふれるまち三田」づくりに取り組むとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

活動は広がっていき、オープンガーデンのガイドブックの発行や、「兵庫花と緑のまちづくりフォーラム」の開催、年間3～5回の「ガーデニング研修会」を実施しました。また、三田駅前やF T市民センター前のコンテナ及びハンギング植替え、武庫川堤の植栽（新植360株と施肥・剪定・除草）等、緑化推進活動にも取り組んでいます。

NPOを設立し地域をマネジメント（NPO法人神楽の郷）

神楽(しぐら)の郷は、地域の自立をめざして丹波市青垣町神楽地区(7自治会)を母体に設立された地区ネットワーク型のNPO法人です。都市との交流や移住推進により、山や田畑、家屋などの地域の資源管理やその担い手育成を行うことをめざしています。

具体的には、神楽地区に住みたい人を受け入れる住宅・宅地「フォレスト神楽」の斡旋や、地区内の空き家情報の紹介をしています。また、神楽の郷交流センターを拠点に、田舎暮らしのルールや地域の慣習にふれるイベントやツアーを地区内の各団体と連携しながら随時実施しています。

神楽地区では、従来の自治会やPTA、子ども会などの活動の連携に加えて、テーマ型の活動を行う組織として「神楽の郷」を設立しています。この構成員は地区内の全世帯です。各自治会からは、理事を選出し、各自治会長を顧問としています。活動のベースは7つの自治会ですが、各活動の窓口としての拠点機能、多自然居住の推進など地区全体の課題への対応を「神楽の郷」が担っています。

このような地区全体の活動と連動して、各自治会も、大名草集落では地域内で別にNPO法人を設立し、米、農産物、加工品等の販売を、稲土集落では棚田のオーナー制度を実施するなど、活発に活動しています。地区のネットワークと各自治会の活動が重層的に展開されることにより、地域の活性化が図られています。

田舎の価値を再発見しつつ情報発信する（情報社会生活研究所）

平成 13 年 9 月に氷上郡春日町（現丹波市）の地元経営者らが IT を活用した地域おこしをテーマにイベントを行ったことをきっかけに、インターネットの持つ可能性を信じるようになった町の青年たち 8 名が「シフトアップかすが」を組織しました。

「シフトアップかすが」は、丹波市を主たる活動地域とし、情報社会に適した地域での情報発信・共有のあり方を形作ることをめざしています。

主な活動は、田舎に暮らす人たちがインターネットに慣れ情報発信能力を高める活動である「情報緑化活動」と、地域サイトを中心に情報発信の舞台を整えて運営する「インターネット放送局事業」です。

利用する資源(ヒト・モノ)は田舎そのものであり、各種事業で他団体との連携を基本に、その団体の魅力をシフトアップ(加速)していくなど、従来からある文化や作法など田舎のよさを加速するというスタンスで取り組んでいます。神戸の NPO 法人などと連携して都市農村交流のプラットフォームをつくる広域連携事業も始まりました。

シフトアップかすがで得たノウハウを普及啓発し、情報社会における生活者のあり方、生き方を調査研究・提言するために、平成 17 年 7 月に情報社会生活研究所を立ち上げ、9 月には NPO 法人の認証を受けています。

地域通貨「未杜」を使った地域コミュニティの再生（新しいコミュニティを創造する会）

地域コミュニティの再生をめざし、人権、環境、共生をコンセプトに人々の多様な生き方を認め合い、地域の自然を大切にしながら自分の能力を人のために使うことによって、助け合いのネットワークを広げ、心豊かに生きるために、氷上郡に在住するスタッフ 5 名が平成 13 年 7 月に「新しいコミュニティを創造する会」を設立し、同時に地域通貨「未杜」を発行しました。

現在、氷上郡を中心に 130 人が参加しています。「未杜」とは、未来の杜(もり)を意味します。兵庫県では丹波を田園都市にしようとする運動もあることから、ツール名を「未杜」に決めました。通貨の記入手段は、通帳、カード、IT など多様に用意され、その人に合った形で利用できます。活動メニューは、託児、送迎、農産物販売、各種事務、剪定、簡単な洋裁、イベント手伝い、車椅子外出介助、英訳、時計修理、会場貸与等、多様です。

入会時に登録票を書きます。この登録票には提供できるサービスと依頼したいサービスの記入欄があり、それらを一覧表にしたものを見て、会員が直接、または事務局やコーディネーターを通してサービスの交換をします。

この取り組みによりネットワークが広がったことが大きいとスタッフは感じています。

IT エコマネー・アクションであたらしい絆づくり（NPO 法人 千姫プロジェクト）

古いコミュニティのしがらみを煩わしいと思ったはずの現代人たちが、ケータイ・i モードの頻用やネット井戸端会議のにぎわい等にみられるように、いま再び新たな絆を求めているということが明らかになってきました。人と人がつながり合って、人と自然もつながり合って生きてゆきたい、そういう願いを持つ人たちがこの IT でつながったらいいなという考えのもと、エコマネー・アクションをネット上で起こした取り組みです。

千姫プロジェクトが目指しているところは、エコマネーを媒介にした楽しい「にんげんまんだら」づくり(人の和/輪づくり)とエコポイントによるちゃっかりグリーン購入の促進です。

エコマネーの単位は「千姫」、30 分のボランティアで「千姫」(目安)です。体を使った仕事だけでなく、アイデア/情報にもエコマネーを出しています。

参加したい人は、ネット上で参加登録をし、自分のできること、してほしいことを HP 上の「お願いね/できますよ」(メニュー表)に発表します。メニュー表に自分のできることやお願いしたいことを見つけたら、メールで相談、交渉します。また、エコマネーのやりとりは、IT 家計簿を利用して行います。

千姫プロジェクトは、2003 年 7 月 22 日、NPO 法人となりました。

3 生涯学習、文化、スポーツの振興

学んだことを活かす機会を提供（阪神シニアカレッジOB会）

阪神シニアカレッジ（学習を通じた高齢者の生きがいづくりをめざす講座）を修了した高齢者が、当初は相互の交流のためにOB会を組織していましたが、各会員が学んだことを活かして何か地域のためにできることはないかと、お互いの活動状況についての情報交換を行う中で、人材を求めている場（活動機会）を活動したい会員に紹介する組織となっていきました。

地域づくりの様々な課題について学習した成果を広く地域に伝えるため、ニュースポーツを通じた健康づくり推進や、生きがいづくりゼミナールの開催、安全安心をはじめとする地域課題に関する学習会の企画実施等の活動を展開しています。

阪神シニアカレッジOB会の会員は、現在526名にのぼります。

役員会では、今後、同OB会メンバーだけでなく、戦後のベビーブーム世代が一斉に退職を迎える「2007年問題」をプラスにとらえ、これらの世代も、地域づくりへの参画を通じた生きがい創造の輪に迎え入れるべく活動する組織として展開していきたいと考え、その戦略を模索しています。

歴史文化遺産の活用・保存（ひょうごヘリテージ機構(H2O)）

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会の受講生が中心となって、講習会終了後に、歴史文化遺産の活用・保存を推進することを目的とするネットワーク「ひょうごヘリテージ機構（H2O：Hyogo Heritage Organization の略）」を設立しました。H2Oには2つの意味があります。ひとつは、ヘリテージマネージャーだけでなく、それ以外の人たちとのネットワーク構築に向けて踏み出すこと。もうひとつは、建築士だけでなく、行政関係者、アーティスト、郷土史家、学生、一般の人たちが加わることで総合力をアップさせることです。

H2Oはこれまでにヘリテージマネージャー大会の開催、兵庫県教育委員会が主催する近代化遺産総合調査への協力、平成16年台風23号によるヘリテージ被災状況調査などの活動をしてきました。特に、台風被害調査は、実施にあたって受け入れ側の被災地区調査員が歴史的建造物の所在マップを作成し、他地区から駆けつけた調査員を受け入れる等、効率的な調査が進められ、初めての緊急調査であったにもかかわらず、県内のネットワークが機能しました。

通常は、7地区（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）に分かれ、市町や県から委託を受け、文化財、武家屋敷、古民家等の現地調査、地域の伝統的建造物群保存地区修理・修景基準検討委員会やまちなみ保存会への参画などの活動に取り組んでいます。

4 環境保全

自然豊かな「新湊川」に（新湊川を愛する会）

神戸市を流れる新湊川は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けました。復旧作業では震災や水害などを教訓に「安全」、「安心」な河川として整備されました。また、川の中に入れるように、階段や飛び石も設置されています。そこで川と親しむことができますが、コンクリート三面張りの川で雨が降るとすぐに水位が増す危険な川です。

新湊川の周辺地区では、長田区の自治会や商店街を中心に平成15年8月に「新湊川を愛する会」を結成し、河川と緑道の清掃活動やプランターの水やりなど、川周辺を美しくするための活動に取り組んでいます。また、神戸市の「美しいわがまち点検」事業の支援を受け、地域内を歩き、点検マップを作成し、美しいまちづくりを展開するための課題を話し合いました。犬のフン、ハトのフン、ごみのポイ捨て、空き缶、たばこの吸い殻、時には自動車のタイヤ、自転車などが川床に不法投棄されているのが現状です。

新湊川は神戸の川の中でも自然度が低い川ですが、花と緑があふれる緑道、川には魚が泳いでいる、自然豊かな「新湊川」に、と活動を続けています。

櫛谷川の愛護活動と川まつり（櫛谷川愛護協議会）

平成5年頃まで櫛谷川の土手には多くのゴミが捨てられていました。櫛谷川の河川改修事業、松本地区の土地改良事業、里づくり事業の着手が発端となって、平成5年春“櫛谷川をコスモスの里にしよう”と、松本地区の自治会を中心に「松本地区河川愛護会」が発足しました。

この頃、神戸市の「地区の環境整備は地元住民と行政が協働の精神で行う」の提言があり、この提言を実践するため、櫛谷川河川改修に合わせて松本地区の500mをモデル地区とし、河川愛護啓発看板の設置、河川敷周辺の草刈り、空き缶やゴミの収集活動が始まりました。

その後、櫛谷町連合自治会に働きかけ、平成5年12月に櫛谷町全自治会、婦人会、西神ニュータウンの自治会、婦人会が一体となり、“櫛谷川と支流河川周辺住民が憩い楽しむ場。地域交流の場として利用できるよう櫛谷川などの環境整備を推進する”ことを目的に櫛谷川愛護協議会が発足しました。

以降、地区愛護会では定期的な河川の草刈り、草木の植栽と管理、空き缶やゴミの収集活動が行われています。

また、川まつりは、愛護協議会の規約をもとに、より多くの人々に河川愛護の理念を理解してもらうために、平成6年10月に第1回目のまつりが松本地区で開催されて以降、毎年開催地区を変え、新しいイベントも加えて催されています。

味原川の美化と川をいかしたまちづくり（味原川清流会）

味原川は浜坂町の中心部を流れ、川沿いには江戸時代に栄えた旧家の石垣が並び「味原小径」として地域住民に親しまれています。川沿いには江戸時代の風情を残す船着き場や洗い場跡が残され、趣深い景観を形成しています。

ところが、川は毎年のように氾濫するため、水害対策として平成13年に放水路が完成しましたが、それともなると川の水量は激減しました。

味原川周辺では地域住民の環境保全意識が強く、パートナーシップの川づくりをめざし、浜坂町が主催する「味原川まちづくり集会」を平成13年度から平成14年度にかけて開催し、味原川の将来像、住民・行政の役割などについて意見交換を行いました。平成14年6月にはこの集会を母体に、よりよい河川をめざした住民組織「味原川清流会」が発足し、一帯の美化や景観を生かしたまちづくり活動が続いています。

リバークリーン エコ炭銀行（養田まちづくり委員会）

加古川水系で最も河口近くに位置する準用河川・養田川は、区画整理事業にともなって付け替えられる予定でしたが、地元の中学生在がトライやるウィークの一環で養田川の生物調査に取り組んだところ、多くの生物が生息する環境が残されていることが明らかになりました。

この結果を受けて、養田まちづくり委員会は、地元町内会を中心に平成 10 年に結成され、専門家や行政を巻き込んで環境に配慮した養田川の川づくりを考えてきました。この取り組みがベースになって、新河川はコンクリート張りから川底を自然のままに残した工法に変更され、廃川となる川の一部は公園やせせらぎとして再生・整備されました。

平成 15 年にこの公園を拠点に、炭を利用して河川環境の浄化に取り組む「リバークリーン・エコ銀行」を設立しました。森林や竹藪で間伐した材料を公園まで運搬し、簡易な炭化装置を使って炭に転換することで河川の水質浄化に役立てようとする取り組みです。

自分で焼くことができなくても間伐材や竹を預け受け入れればエコ銀行が炭にしてくれて、預け入れ量に応じて炭が還元されるシステムとなっています。それぞれにできる関わり方で河川の水質浄化や、森林・里山の再生に役立つことができる気軽さが魅力の活動になっています。

周辺の町内会や播磨町の喜瀬川にも活動の輪が広がっており、平成 16 年には加西市内の竹藪を利用し、炭づくりを学習する拠点（研修所）を整備しました。この取り組みは発展し続けており、加古川流域すべての水質浄化も夢ではない活動となっています。

棚田交流の里づくり（佐用町田和地区）

野づらの棚田と白壁土蔵が印象的なむら並みからなる佐用町田和地区では、平成 9 年度より集落住民及び都市ボランティアの参加による棚田保全活動に取り組み、これまでに 36 人の「棚田交流人」が登録され、毎月 1 回以上年間のべ 1,425 人の棚田交流人が、棚田の復田作業や生態系保全のピオトープづくりなど地域環境を保全する活動を実施しています。

平成 15 年度からは、棚田の石垣景観や集落の営みを活用したまちづくりを住民参画のもと進めるため、集落の将来構想づくりに着手しました。当年 9 月には「和やか棚田の里づくり事業構想」を策定するとともに、景観保全を図る一手法として県下 3 番目の景観形成等住民協定【通称：棚田の里「田和」・和やか景観協定】を締結しました。

田和地区の将来像を「めぐみの天水がつくる和やかな棚田の里」とし、棚田の里の風景を守り育て、村人や交流人をはじめとする内外の人々や生き物たちが棚田に和むことができるように、むらづくりを実践しています。

安全で楽しい森林ボランティア活動（ひょうご森の倶楽部）

平成 7 年に親林隊（森林ボランティア講座修了者）から森林ボランティア団体として組織化を求める声が上がったことをきっかけに、会員約 50 人からなる「ひょうご森の倶楽部」が設立されました。その後、森林ボランティア活動に取り組むと同時に、会員による自主運営を目標に、会員の加入促進及び技術指導、運営方針や法人格取得等に向けて検討する会議等を行ってきた結果、平成 16 年 10 月に「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」が成立しました。平成 17 年現在、会員数は 839 人です。

「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」は、地球規模で進行する自然環境の悪化に対して、荒廃を食い止め、種の存続につながる生物多様性を維持し、良好な自然環境を維持・保全するために、「安全で楽しい森林ボランティア活動」を目指して、森林整備に関する事業を行っています。

主な活動には、活動リーダーを中心に、県下各地で人工林の除間伐、枝打ち、里山林の柴刈りなどの森林ボランティア活動があります。リーダーについては、年数回の研修会及び会議を開催し、知識習得、技術の向上を図っています。また、シンボルとなる森づくり活動として、県立三木山森林公園内や加古川弁財天山国有林で、歩道づくり、森林整備等を実施しています。

平成 10 年からスタートした里山再生プロジェクトは、放置された里山を豊かな里山を豊かな里山へ蘇らせるため、(社)国土緑化推進機構から「緑の中央募金」を受け、中町奥中「観音の森」において、倶楽部会員と地元住民が一体となり、合宿及び日帰り活動による歩道整備やログハウスの作成等を行っています。

5 安全・安心、防犯防災活動

地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり（浜町メンズクラブ）

地域活動には疎遠だった男性たちが、まちの安全や美化に取り組もうと結成しました。40歳代から80歳代までの約40人の会員が6班に分かれ、登校時の安全指導や夜間を中心に少年や不審者への声かけ、街灯切れのチェック、不法駐車などの地域安全活動を目的としたパトロールを実施しています。

また、防犯広報紙「浜町安全ニュース」の発行や啓発用のぼりを自治会と協働で門扉に掲示するなど多彩な活動を展開しています。

危険箇所や独居老人宅へのパトロール（三方地区連合自治会（宍粟市一宮町））

三方地区連合自治会では、子どもが遊び場所にしている川や池などの危険箇所の点検警戒活動のほか、独居老人宅を訪問し、無事の確認と犯罪被害に遭わないよう注意を呼びかけるなどの見守り活動を実施しています。

また、警察から提供を受けた犯罪情報を地区内のマイク放送で朝昼夕放送したり、農作業用の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、パトロールを行うなどの防犯活動を展開しています。

自分たちの地域は自分たちで守る（浜田自主防災会）

浜田自主防災会は、阪神・淡路大震災後、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに、浜田社会福祉連絡協議会を母体に平成11年12月に結成されました。1,531世帯が加入し、地域防災について地域に根ざした企画・立案・実行をしています。

組合員の構成については、地域在住の有技能者（看護師、消防団員、工作機械操作員等）を各班に配置し、災害時に効果的な活動ができるようにするとともに、組織活動を円滑に行うため、役員の中に渉外担当を置くなど、組織編制に配慮しています。また、地域内の自主防災意識の高揚を図るため、長期的な視野から「少年防災隊員」を自主防災組織内に設けています。

防災行動力の向上のために、市が実施する地震訓練等に参加する以外に、尼崎西警察署、尼崎西消防署、地元消防分団と連携し、防災会独自に計画した総合防災訓練を地区広場にて年1回以上実施しています。防災訓練への参加を広く呼びかけるだけでなく、訓練で得た防災知識を広く地域住民に普及しています。

悪質商法追放キャンペーンの実施（丹波消費者団体連絡協議会）

悪質商法が大きな社会問題となっていることから、悪質商法による被害を未然に防止するため、丹波消費者団体連絡協議会では、毎年、地域の祭りや文化祭など多くの人が集まる機会を活用して「悪質商法追放キャンペーン」を実施しています。

平成16年度は柏原八幡神社や市島の川裾祭などで、啓発グッズ等を配りながら、「悪質商法や振り込め詐欺に注意しましょう」と呼びかけました。

7 国際交流

国際理解教育の推進（NPO 法人 国際教育文化交流協会）

国際教育文化交流協会は、在日留学生をはじめ在日外国人、一般市民に対し、国際理解の向上に関する事業を行い、21世紀の国際的な人材交流を推進するグローバルネットワークを構築し、地域に於ける国際化の推進、啓発、普及を持って国際平和に貢献することを目的としています。

具体的な活動としては、留学生の生活相談、留学生の教育研修、地域や県内小中学校などでの地域国際理解教育の推進などに取り組んでいます。平成16年度には、国際理解教育啓発事業の一環として、諸国の留学生たちが多彩な文化や歴史を紹介しながら、一般市民が留学生とともに明日の世界を考える国際理解教育地域交流講座「世界は今 留学生の国々からのメッセージ」を実施しています。

日本語学習支援（兵庫日本語ボランティアネットワーク）

インドシナ難民、日系南米人、中国からの帰国者やその家族などが急増し、県内各地に分散するようになっていますが、阪神・淡路大震災後、「地域社会で生活し、より生きるために日本語学習をしたい」という彼らの要望が高まり、それに応えるために日本語学習支援ボランティアグループが県内各地に生まれました。しかし、ボランティアグループ、個人が支援活動を続けていくためには、教室確保、人材、教材、学習支援のあり方などの面で多く問題があるため、お互いに情報交換し、研修、研究活動をしなが、よりよい日本語学習支援をしていくことを目的に、学習支援グループ、個人がネットワークを結び、県内に在住する日本語学習を必要とする人たちへ情報を提供し、日本語学習支援の輪を広げていこうと、兵庫日本語ボランティアネットワークが平成9年7月に設立されました。現在、26グループが加入しています。

具体的には日本語学習支援についての相談業務や、日本語学習支援者向け研修講座の開催、子どものための日本語学習支援サークルでの研究活動等を行っています。最近では、外国から来た年少者への学習支援教材等の提供や学習支援者のための研修講座の開催など、年少者向けの学習支援システムの構築に取り組んでいます。

医療通訳システムの構築（多言語センターFACIL）

阪神・淡路大震災時に、今まで放置されていた未解決問題が一気に外国人住民にふりかかり、約8万人の外国人被災者に対して、多言語による情報提供や相談などのボランティア活動を行ったのが活動のきっかけです。その後、国籍や言葉、文化、習慣などの違いを認めあい互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目標に、緊急時の対症療法的な活動から、日常生活の活動へと内容が移行していきました。平成8年6月に、多言語通訳、翻訳、企画を行う「多言語センターFACIL」が設立されました。

FACILでは、外国人の雇用の創出によるコミュニティ自立支援のため、平成11年より地域の多言語環境の促進などのために翻訳・通訳事業でコミュニティを展開しており、26言語対応で300人近い翻訳・通訳登録者と依頼者のコーディネートを行ってきました。平成15年度からは、こういった既存の動きをネットワークさせて、医療現場で安心して提供できる多様な医療通訳システムのセンター機能を果たしていく取り組みをしています。

8 教育、少子・子育て支援

子育てサロン（子育てサロン八鹿・伊佐・高柳）

遊びの場、つどいの場として福祉センターや地区公民館等を開放し、民生児童委員やボランティアで運営されている子育てひろばです。

子育て中の親子が気軽に集えるようにと始められたひろばは、毎回 10 組前後の親子でにぎわっています。子どもはおもちゃで遊び、お母さんや子ども好きのボランティアが子どもを囲み、お母さん同士がおしゃべりを楽しんだり、子どもの成長をみんなで喜びながら、とてもあたたかい雰囲気です。

みんなで地域の子どもの育てよう（子育てネットワーク SOS）

平成 16 年夏に地域子育てネットワーク事業として「自然体で活動していこう」をテーマに、加東郡女性団体連絡協議会（婦人会、消費者協会、JA 女性会、共励会、いずみ会、更生保護女性会、婦人防火クラブ連合会、交通安全婦人部の 8 団体で構成）が中心となり、自治会、民生委員会、老人会、子ども会、PTA の協力のもと、約 400 人のメンバーで発足し、校区ごとに活動を始めました。

具体的な活動としては、幼児・児童の連れ去り、誘拐の被害者となる事件が多発する中で、推進委員が率先してあらゆる機会に親・子に声かけを積極的に行い、安全で安心して子育てできるような地域づくりをめざします。また、子育てネットワーク事業のチラシの配布、ポスターによる PR 活動などを行います。地道な活動を続けることで、地域ぐるみの子育てを支えていきます。

教室のネットワーク化運動(ネットデイ)（NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト）

NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト（HSSP）は、平成 11 年度に通産省の外郭団体である情報処理振興事業協会の補助を受け、ネットデイという事業を核に、次世代型地域社会の創造をテーマに、事業モデルの調査・研究に取り組みました。同年 7 月に地域内外約 90 名からなる、はりまスマートスクール実行委員会を立ち上げ、10 月からスタートしたネットデイに向けて、参加校をはじめ教職員ネットワークや地域の P T A と準備を進めてきました。実質 40 日間という短期間に地域内 5 校でネットデイを開催するために、それぞれの実施校が経験とノウハウをリレー形式で実施して助け合う「ネットデイ・リレー」を企画し、大きく盛り上がりしました。

HSSP は教育関係者だけでなく、自治会や婦人会、子ども会、PTA 等、従来から地域で活動する既存組織を利用して、より多くの地域住民を活動に参画させました。これをきっかけに地域住民は、地域社会に対してポジティブな活動ができるようになり、学校現場はコンピューター操作などで手薄な部分を手助けしてもらえるだけでなく、地域の資源を再発見し連携することで、学習の厚みが大きく変わります。行政はネットデイやボランティアによって、極端に安い価格で情報環境を整備でき、アフターフォローまで地域が面倒を見てくれます。地元企業は「無理なく地域貢献」をする方法を入手し、かつ参加することで社内ネットワーク技術者を養成することが可能です。このようにネットデイを支援する様々な仕組みは、ネットデイのためだけではなく、ネットデイ後の学校現場と地域社会の連携をしっかりとフォローアップするようにデザインされています。

HSSP のネットデイは、沖縄、千葉、長野、和歌山、鳥取、神奈川など、日本各地で実施される活動のモデルとなり、「日本型ネットデイ」と呼ばれています。

9 地域経済の活性化

安心安全で美味しい有機野菜づくり（おおや高原有機野菜部会）

おおや高原は、養父市大屋町に位置し、昭和 53 年から 10 年の歳月をかけて県営農地開発事業により 46.8ha の農地が造成されました。造成地の標高は 300～700m、低い所が畜産、中間が花卉、高い所が野菜のほ場となっています。

おおや高原有機野菜部会は、平成 3 年より有機野菜栽培に先駆的に取り組み、安心安全で美味しい有機野菜づくりに取り組んでいます。主な作物は、ほうれんそう、しゅんぎく、ミニトマト、こかぶ、みずな、こまつな等です。雨よけハウス、有機物供給施設、地域資源を活用したオリジナルぼかし肥料の投入による土づくり、熱水土壤消毒機の導入等、先進技術に取り組んだり、野菜集出荷場の運営には、シルバー人材センターを活用しています。また、有機野菜を介して、おおや高原や大屋町の応援者を増やすため、年間 1,000 名以上の農作業体験・産地見学を受け入れています。

平成 12 年には、農林水産業・団体の最高の栄誉である農林水産祭天皇杯（園芸部門）に兵庫県で初めて受賞されました。

現在も、都市住民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるため、当部会を核とした都市と農村の交流に地域全体で積極的に取り組んでいます。

安全安心な地元農産物を提供（いちじま丹波太郎）

持続可能な循環型の社会づくりをめざし、市島町内の有志が「いちじま丹波太郎」を組織し、平成 13 年 11 月に NPO 法人として正式に発足しました。町の施設である「まちおこし会館」を地域づくりの拠点として活用し、地元の農産物の販売、加工品の開発、学校給食への地元の食材の供給、都市との交流企画等を行っています。また、町独自の栽培基準づくりや認証程度の運用等にも中心となって活動し、町と協力して「有機の里づくり」を推進しています。

会館内では、有機 JAS マーク認定野菜をはじめ、町が定める基準をクリアした無農薬・無化学肥料栽培、減農薬・減化学肥料栽培の野菜を直売しています。

また、米粉を原料とするパン、ラーメン、お菓子など地元農産物を使った加工品を開発しています。市島の特産である市島米を使った商品開発に商工会青年部などと 2 年半かけて取り組み、米で作ったパンと麺の店として、「米っ粉工房 丹波太郎」を平成 16 年 10 月にオープンしました。

町内の材木を使用して建てられた店内には米 85% を使用して作られたパンが常時 40～50 種販売され、その横のコーナーでは米麺が食べられるようになっています。パンにかぼちゃやにんじんなど地元野菜を練りこんだり、麺だけでなくネギや白菜などつけ合わせの具材も町内産のものを使用するなど、徹底して地元農産物にこだわっています。

山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会)

山田川は、生き物の良好な成育・生息環境や子どもたちの水辺へのアクセス性、水辺での安全性の確保などを考慮して整備されました。この水辺が自然体験の場、遊び場として活用されるようなしくみをつくっていくことを目的に、小野市市場町、山田町の自治会、教育委員会等の関係団体は「水辺の楽校推進協議会」を設置しました。

「水辺の楽校推進協議会」は、平成16年11月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)を結び、山田川淵之首池付近を中心に上下流600mの河川敷を活動地域として、水辺の施設の維持管理や利活用の方法などについて検討しながら、の除草清掃活動や草花の植栽等の美化活動を行っています。

大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)

揖保郡太子町上太田から太田地区の関係自治会の有志39名が「大津茂川花と緑のふれあいクラブ」を結成し、平成16年7月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)大津茂の上太田字水取から太田字廣田の475mと県道石倉太子線の太田字廣田の95mを活動地域として、清掃美化、草花等の植栽、除草、灌水等に取り組んでいます。四季折々の花を年間を通して絶えることなく育て、通行者の目と心を癒すとともに、環境美化に努めています。秋には鑑賞会を開催し、ふれあいの輪を広げ、賛同者の増加をめざしています。

丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

丹波並木道中央公園は平成19年春のオープンをめざしていますが、整備途上からみんなで使いながら公園をつくりあげていくために、地元の自治会や活動グループ、団体等がワーキンググループのメンバーとなり、平成16年2月から住民参加のためのプログラムを企画・運営しています。

プログラムは、平成16年以降継続的に実施されていますが、その内容は大きく、棚田活動、森林活動に分けられます。また、丹波地域のバイオマスのモデルとして、昔から点在していた灰屋を地域の手で公園内に復元する企画も進められています。

棚田活動のプログラムは、西古佐自治会と赤米復活プロジェクトが、棚田に赤米の田植え、草取り、カカシづくりと品評会、収穫祭、黒豆の栽培(苗の移植、土寄せ、収穫)等を行いました。

森林活動のプログラムは、ワーキンググループにより公園内の森林の間伐作業の体験、ベンチづくり、バームクーヘンづくりなどの活動を行い、また、ワーキンググループ以外の企画で、かぶとむし大作戦(かぶとむしの飼育と生まれた卵や幼虫を森に返すための寝床づくり)などの活動も行われました。

プログラムの実施当日だけでなく、年間を通じて、大山下自治会、西古佐自治会の方々は、棚田の草取りや水やり、公園の森林整備等を行っています。

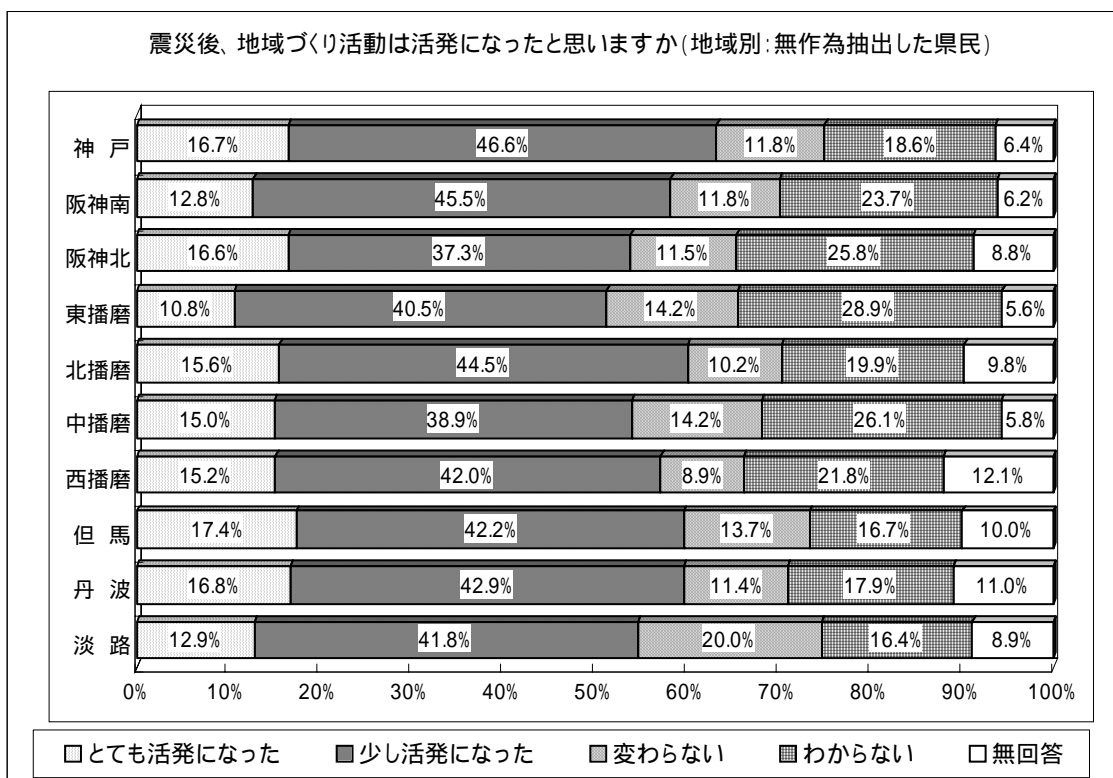
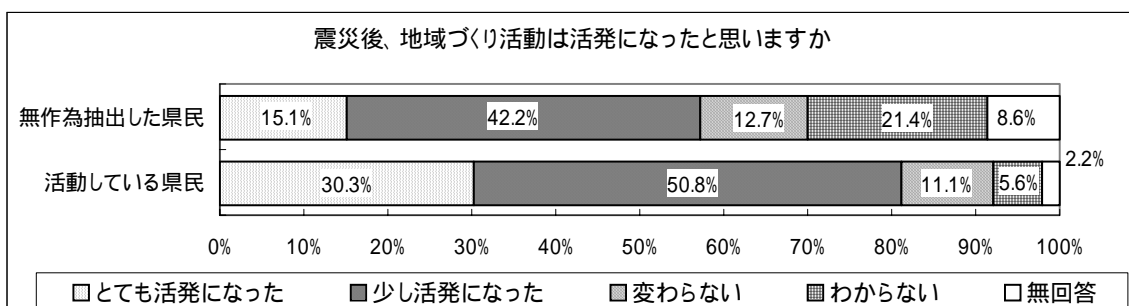
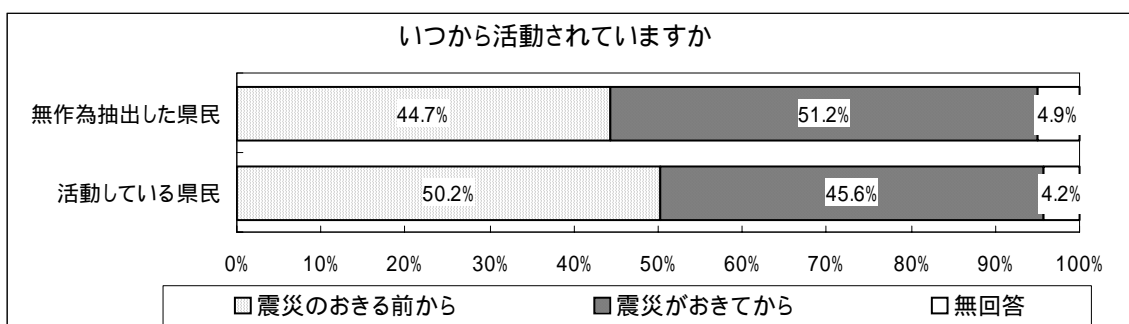
公園のオープン以降もプログラムの企画・運営が順調に軌道に乗るように、地元住民を中心としたメンバーは、創意工夫しながらプログラムの実施に取り組んでいます。

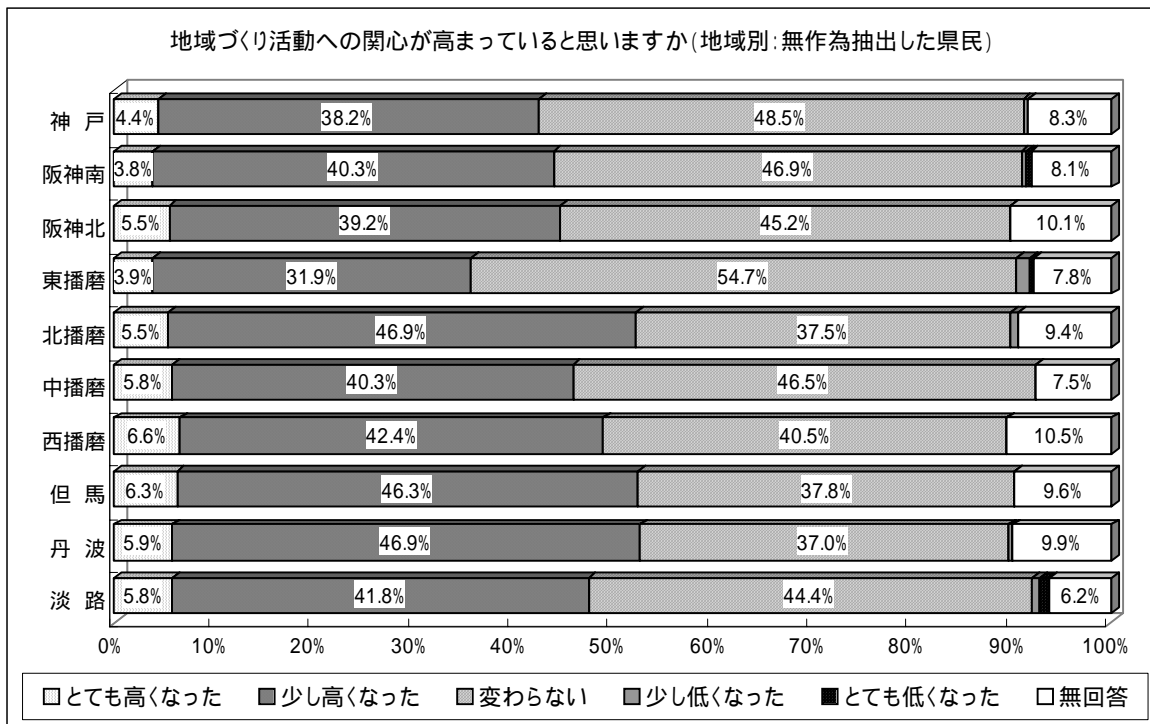
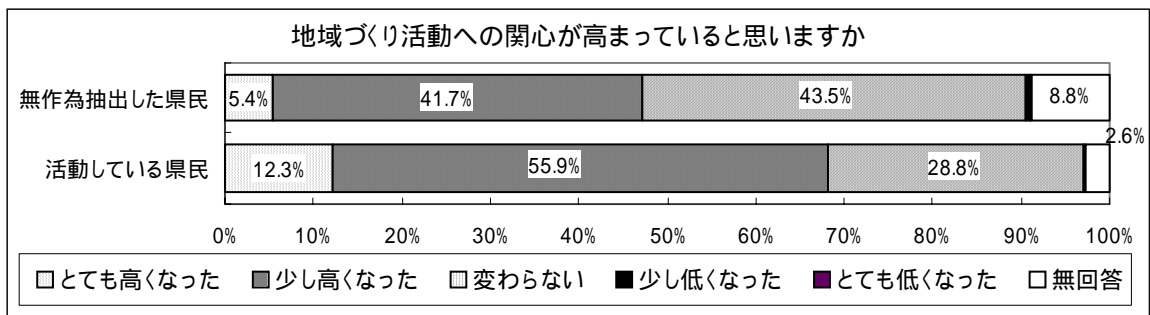
《活動への関心の高まり(震災前後、条例前後の変化)》

無作為抽出した県民、活動している県民とも、活動をはじめた時期は約 50% 程度が震災後となっており、また、震災後、地域づくり活動が活発(とても+少し)になったと感じている割合は、無作為抽出した県民で 57.3%、活動している県民では 81.1%となっています。

このような積み重ねの中で、条例ができてからさらに地域づくり活動への関心が高まった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 47.1%、68.2%となっています。

これらについて、無作為抽出した県民を対象に地域別に見ると、北播磨、但馬、丹波で若干高くなっていますが、大きな差があるとはいえませんでした。



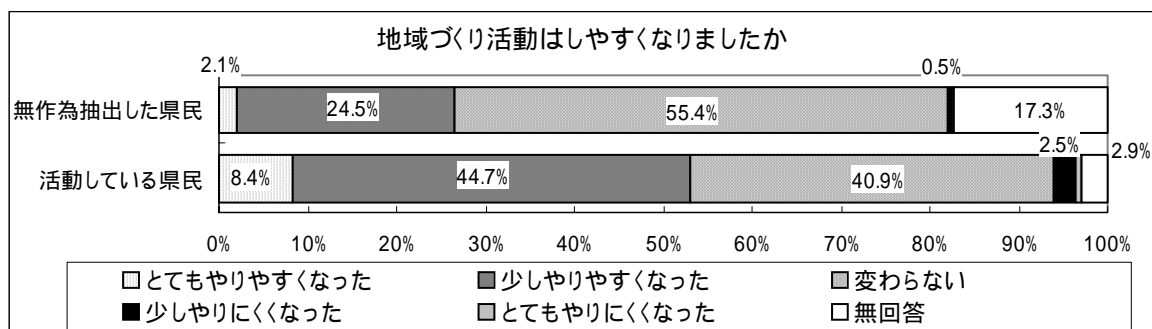


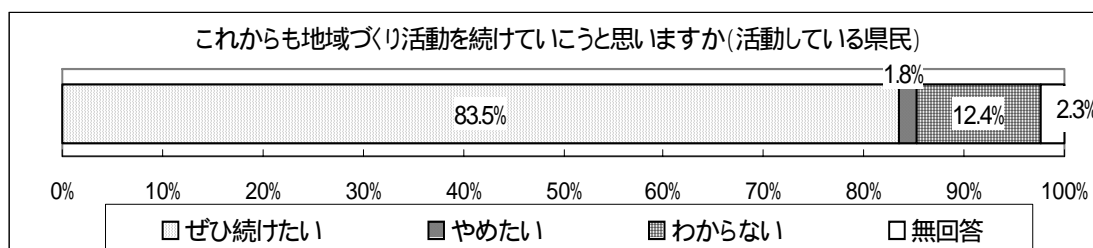
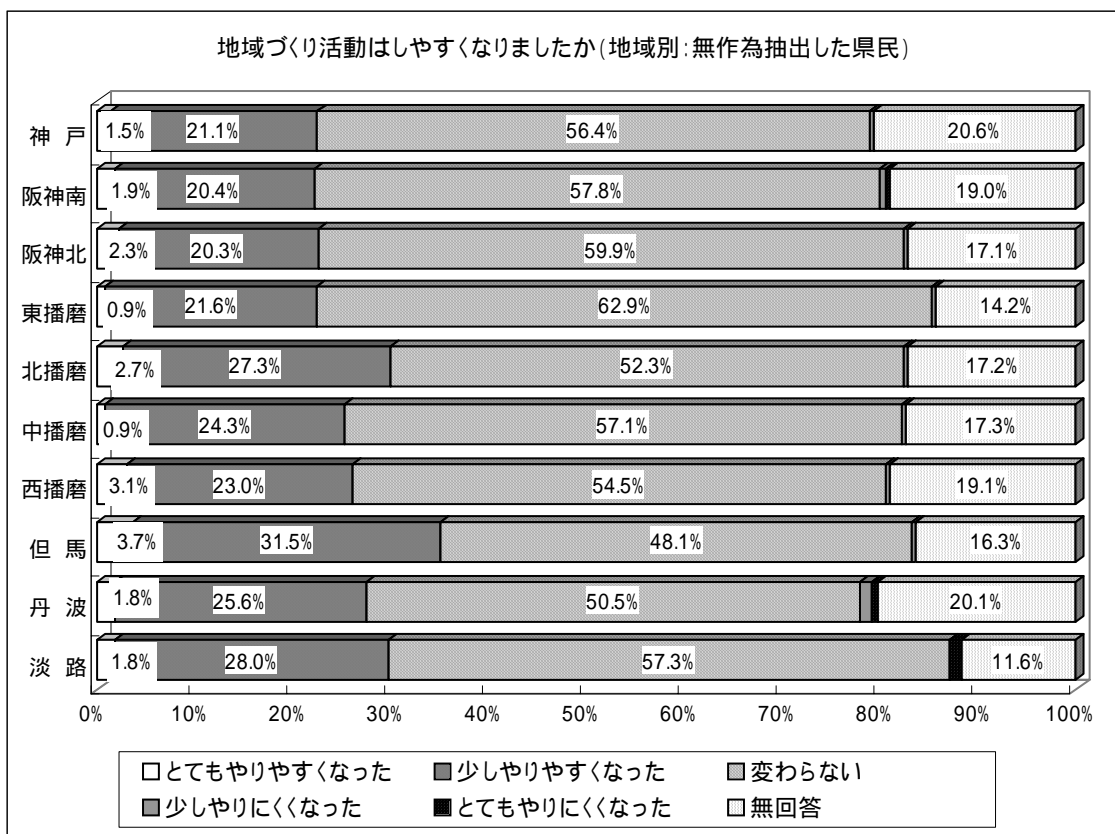
《活動のしやすさ(条例前後の変化)》

また、活動がしやすくなった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 26.6%、53.1%となっており、条例制定とその後の取り組みは、参画と協働に関する県民の関心を高め、活動を促進する上で一定の効果があったと思われます。

地域別に見ると、北播磨、但馬が約 30~35%と若干高くなっていますが、大きな差はみられませんでした。

また、活動している県民の 83.5%は、今後とも活動を続けたいと考えており、一層の「参画と協働」の推進が求められているといえます。





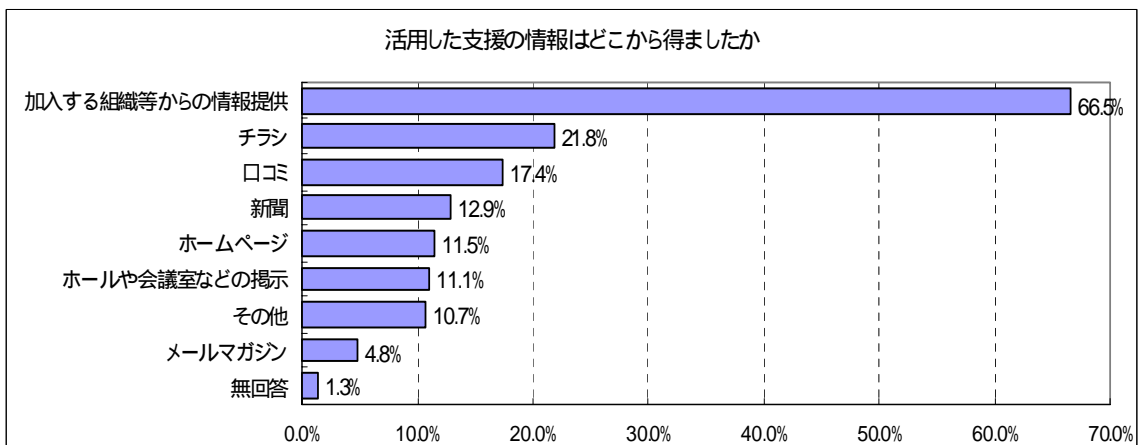
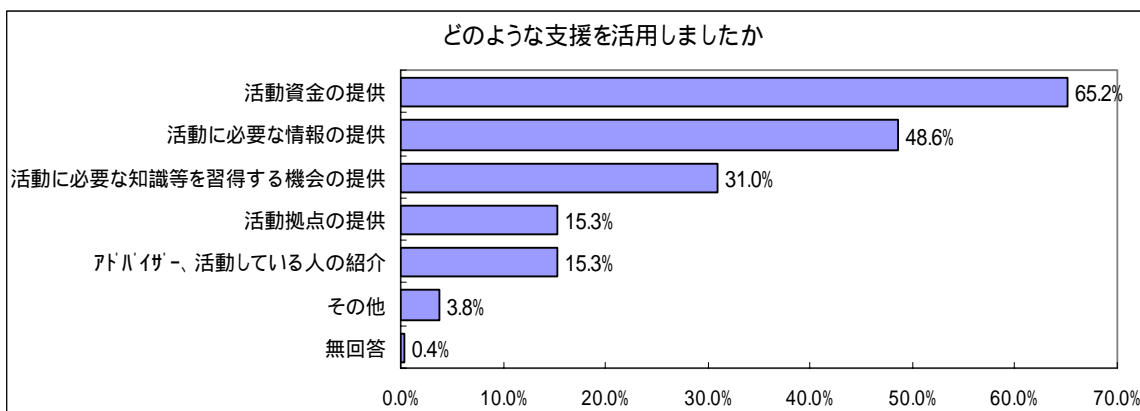
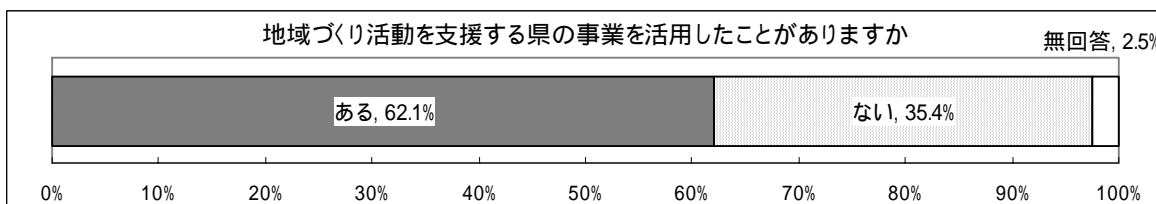
【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・震災後、行政に頼らず自ら地域づくりをしようという気運が高まっている。
- ・震災でボランティア活動を経験し、またやってみたいと思っているが、どう参加したらよいのか分からない。
- ・震災後、活動に参加、協力する人が増えたものの、続かないことが多い。より良く継続させることは難しいと感じる。
- ・県民が活動に関心を示し地域が変わりつつあるが、無関心な人も多く、二極化しているのではないか。
- ・住民主体の地域づくり活動はよいことだと思うが、震災後、ボランティアに依存しすぎているのではないか。

《県の支援の活用経験(活動している県民のみ)》

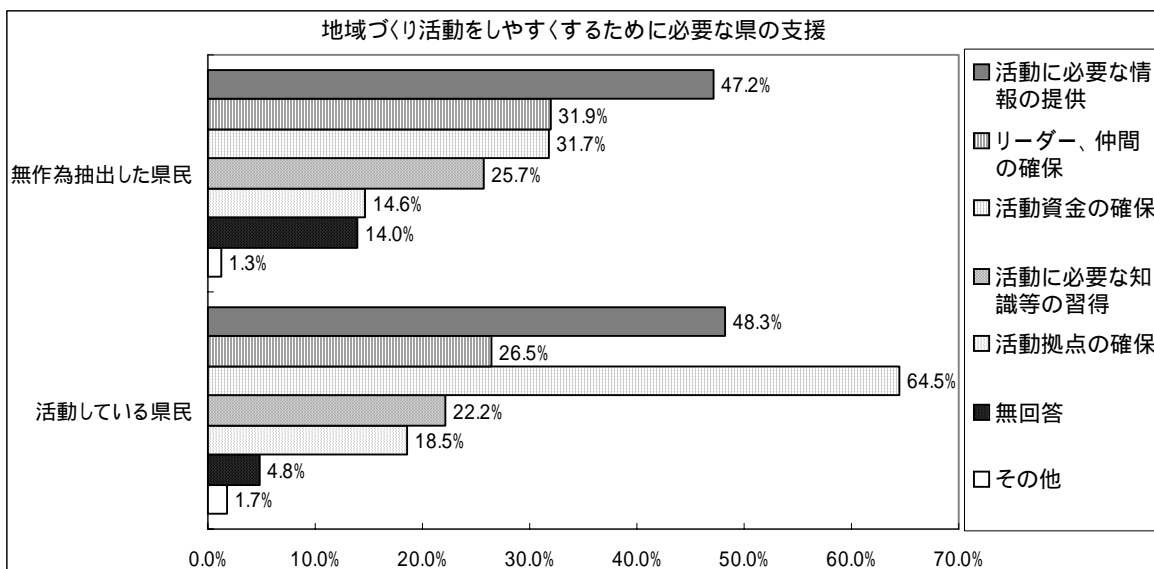
地域づくり活動に関する県の支援を活用した経験がある割合は 62.1%となっており、その上位3つは、活動資金の提供(65.2%)、情報の提供(48.6%)、知識を習得する機会の提供(31.0%)となっています。

支援情報を得た先の上位3つは、加入する組織等から(66.5%)、チラシ(21.8%)、口コミ(17.4%)となっており、オールドメディアが有効な手段となっている反面、ホームページ(11.5%)、メールマガジン(4.8%)のインターネット関連が低くなっており、今後の情報提供のあり方を検討しておく必要があります。



《県に求める必要な支援》

県に求める必要な支援は、無作為抽出した県民の上位3つは、情報の提供(47.2%)、リーダー、仲間の確保(31.9%)、活動資金の確保(31.7%)となっています。活動県民の上位3つは、活動資金の確保(64.5%)、情報の提供(48.3%)、リーダー、仲間の確保(26.5%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。



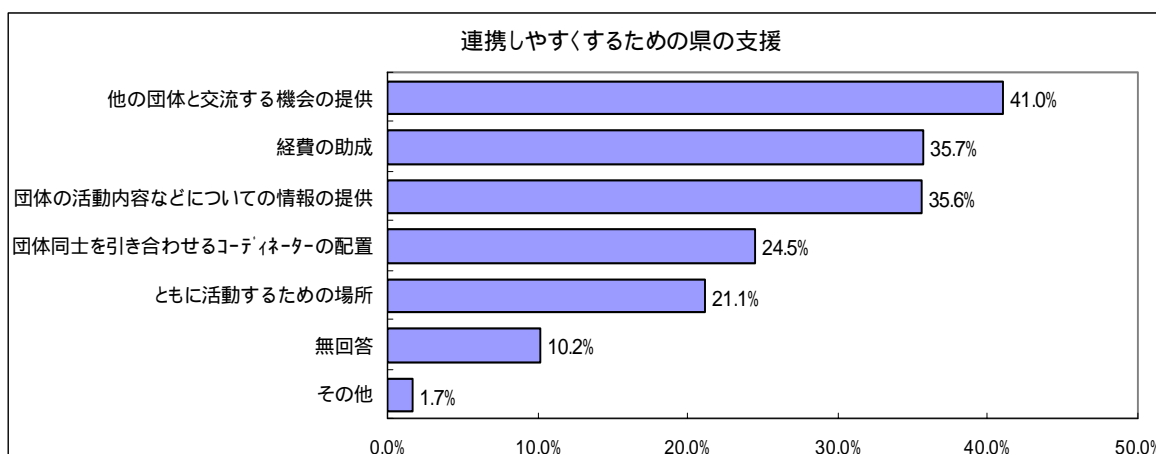
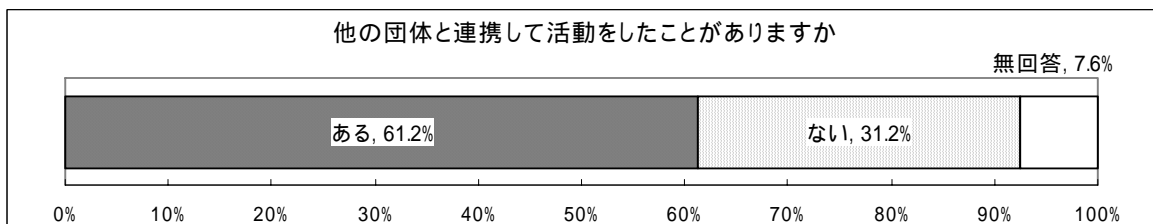
【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・活動に必要な情報をより早く知ることはできないか。
- ・活動が活発な他府県の状況、県内市町の現況等を定期的にPRしてはどうか。
- ・県だけでなく、国、市町、企業等の支援情報をまとめたものが必要である。
- ・団体ごとに利用可能な施設、支援を選び出して、メールで知らせて欲しい。
- ・中心となるリーダーと団体の事務をしてくれる人が必要である。
- ・お金だけでなく、マンパワーの助成が必要である。
- ・パンフレットを渡すだけでなく、気軽に相談できるような場が欲しい。
- ・活動を実践している人の体験談を聞ける場を設けてはどうか。
- ・昼夜を問わず活用できる拠点づくりが必要である。
- ・気軽に集まれる場所が必要である。人が集まれば活動に発展していく。
- ・実際に活動を体験できる機会をつくってはどうか。
- ・ひょうごボランティアプラザの機能拡充が必要である。
- ・1年ごとの補助支援では、活動計画が途切れがちで、成果を上げにくい。
- ・自治会等の既存の団体を活性化させることが大切である。
- ・不要な介入をせず、自主性に任せて欲しい。

《団体相互のネットワーク(活動している県民のみ)》

地域づくり活動にあたって、他の団体と連携して活動した経験のある割合は、61.2%となっています。具体的事例を見ても、地域団体、NPO、企業、大学などの多様な主体が、それぞれの特性を生かして、さまざまな分野や地域を越えて連携・協働する活動が展開されつつありますが、必ずしも多くはありません。

地域づくり活動の拡がりのためには、活動のネットワーク化が重要であり、そのために、県に求める支援の上位3つは、他の団体と交流する機会の提供(41.0%)、経費の助成(35.7%)、活動内容等の情報提供(35.6%)となっています。



【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・ 情報交換や交流のできる分野別、地域別のネットワーク化を図ることが必要であるが、現状では必ずしも十分ではない。
- ・ 地域によって直面する課題が違うため、参画と協働を進める上では、同じ課題を抱える地域同士のネットワークを強化していくことが大切である。
- ・ 子育て支援でネットワークづくりをしたいが、財源がない。
- ・ 団体、グループを紹介するだけでなく、いくつかつなぎ合わせ、それぞれの特性を發揮できる形のイベントや事業を考えてはどうか。
- ・ 魅力あるテーマを設定してくれると、団体同士が連携しやすくなる。
- ・ 他の団体と関わりを持ち、活動を広げたい気持ちはあるが、今のままで手一杯である。
- ・ 必要があれば連携するので無理に進めなくてよい。

【企業の社会貢献活動、NPO との協働に対する意識】

～兵庫県委託調査

ひょうごボランティアプラザ、(特非)コミュニティ・サポートセンター神戸 共同調査
「NPO と企業の協働」中間報告(企業ヒアリング)より抜粋～

(1)社会貢献活動に対する意識

いずれの企業とも、CSR や社会貢献活動への意義を認めつつ、社業との関連性や、公平性の観点から実践にあたっては慎重な態度を示しています。社内で福利厚生を設けることも社会貢献活動を捉える企業もいくつか見られました。また、CSR を担当する専任の部署や担当者の有無が実際の取り組みを左右していると感じられました。その担当部署もコンプライアンス(法令遵守)の確保の一環として設置された企業もあり、社会に対する説明責任の充足や対外的イメージの向上が主たる目的となっているケースがあります。

(2)NPO および NPO との協働に対する意識

まず、NPO の認識の度合いが各社まちまちであるが、NPO(法人)を中立かつ公平な立場から評価する機関と、NPO(法人)をコーディネートするセンター的機関を求めています。そしてNPO との協働については、「ケースごとに対応の仕方を検討する」という企業が多くありました。他方、行政や兵庫県経営者協会・兵庫県中小企業家同友会などの業界取りまとめ機関への信頼は根強いものがあり、NPO との協働の仕組みの中でもそれらの機関の関与によって信頼性が担保されるだろうという声も聞かれました。NPO は市民の近くにあってそのニーズや要望を把握している、という認識は概ね浸透しているようです。

(3)NPO と企業のマッチング・マーケットについて

NPO と企業が、人材・資材・場所・資金・ノウハウ等互いのシーズ(資源)や強みを持ち寄ることで、より良い地域社会の構築をめざすことは大半の企業がその意義を認めていました。減価償却済みの備品等を再利用することに賛同を示したり、社内の施設(会議室・体育館・ホール等)の一般開放を実際に行っている企業もあり、NPO や行政から具体的な提案があれば検討する企業がほとんどでした。

【多様な主体が協働した地域づくり活動の事例】

地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業、大学など、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を生かして協働しながら、多彩な地域づくり活動を展開しています。ここではその一例を紹介します。

地域団体とNPOが協働した事例

地域で見守る高齢者の自立支援（芦屋市自治会 + NPO 法人にっち俱樂部等）
亀山本徳寺の楽市楽座の復活を！（姫路市手柄校区連合自治会 + NPO 法人コムサロン 21）
かどの都市農村交流事業（氷上町葛野報徳自治振興会 + NPO 法人原風景）
人と自然が響き合う公園づくり（淡路島公園を楽しもう会 + NPO 法人アルファグリーンネット）
住民主体の地域交通再構築プロジェクト（渦が森ふれあいまちづくり協議会 + NPO 法人神戸まちづくり研究所）

地域団体と企業が協働した事例

地元との「普段」の交流を目指す地域企業（三つ星ベルト株式会社）
地域の繁栄をめざす世界企業（P&G）
都市文化の醸成こそが企業の存立基盤（株式会社フェリシモ）
「まちの死蔵資源」を発掘・編集する社会起業家（近畿タクシー株式会社）
ながた「ぼっかけカレー」からまちづくり（エム・シーシー食品株式会社）
TMO との連携による地域ビジネス（株式会社ひまわり）
企業が設立したボランティアセンター（地域のよろず相談所）（但陽信用金庫）
地縁団体と二人三脚（三菱重工業株式会社神戸造船所）
地域通貨 ZUKA(ダイエー) 等

NPO と企業が協働した事例

特殊技術を生かした施設の緑化・維持管理（NPO 法人 Green Alliance + DNA マグティク日本株式会社）
等

地域団体と大学が協働した事例

「ひょうご環境学校」先導モデル事業（兵庫県子ども会連合会 + 兵庫県立大学）
灘・まる洗いプロジェクト（灘・まる洗いプロジェクト実行委員会）
阪神尼崎周辺商店街の活性化（阪神尼崎駅前商店街 + 甲南大学）
JR 西明石駅前迷惑駐輪一掃活動（西明石南町活性化委員会 + 学生） 等

大学と行政がまちづくりで協働した事例

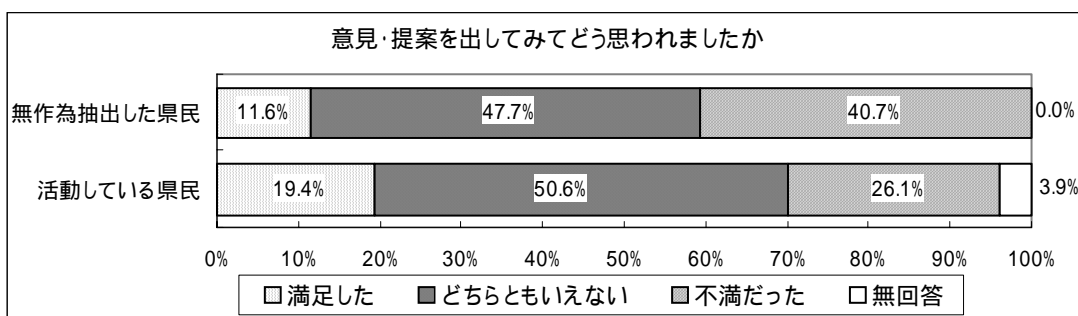
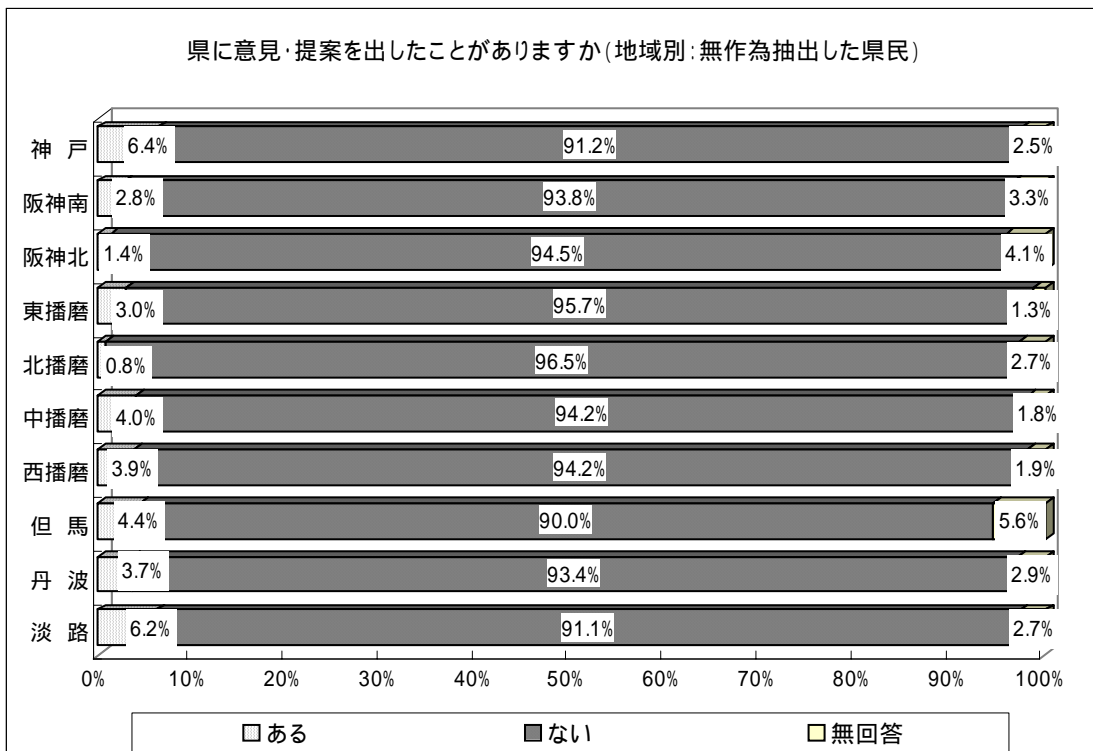
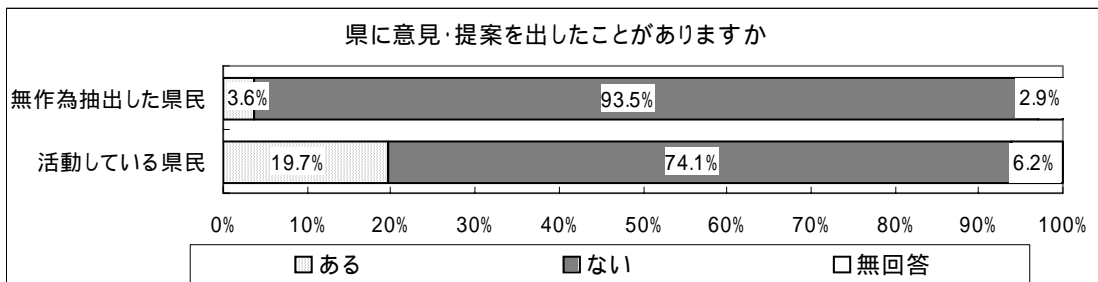
まちづくり協定（神戸大学、神戸海星女子学院 + 灘区）
社会文化にかかわる連携事業の協定（神戸大学 + 小野市）
地域の歴史的資源の活用などを通じたまちづくりに関する協定（神戸大学 + 兵庫県） 等

(2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態

《参画》

県行政へ「意見・提言」を行ったことのある県民は、無作為抽出した県民で3.6%、活動している県民で19.7%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら都市部で高く、郡部で低いという傾向があります。

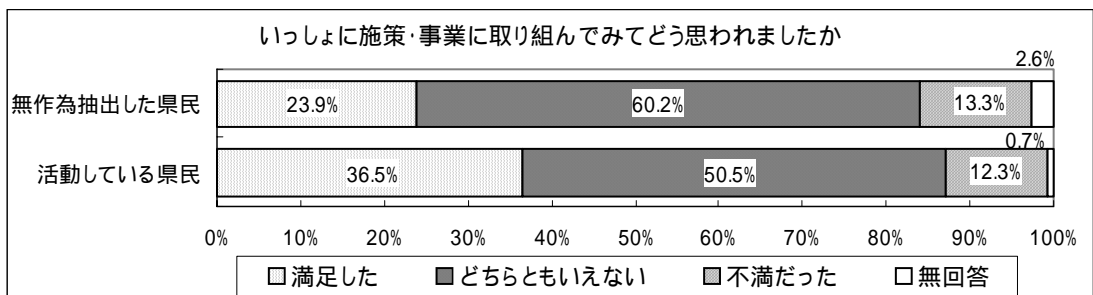
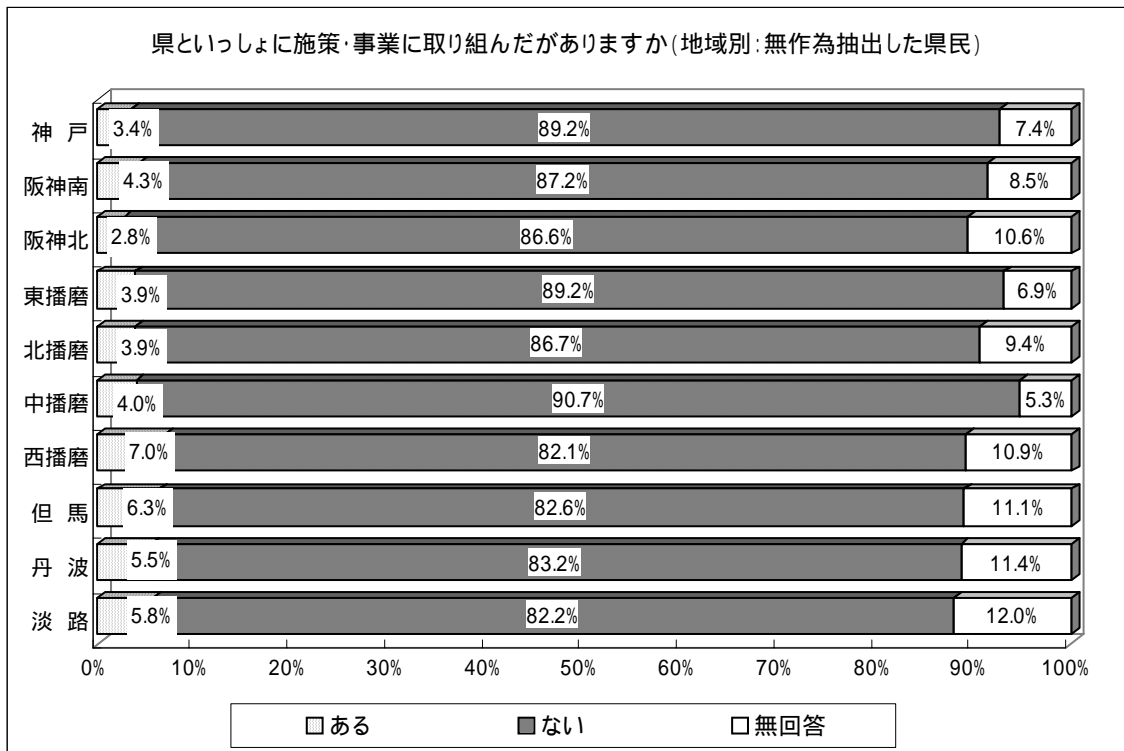
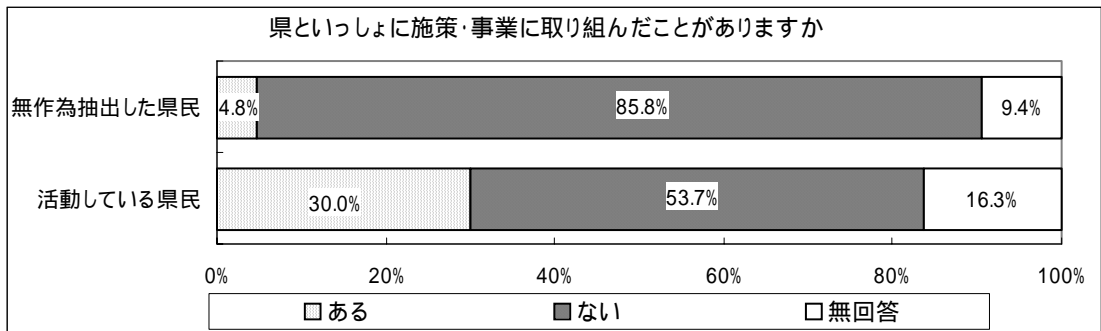
意見・提言した結果の評価は、「満足」がそれぞれ11.6%、19.4%で、「不満」がそれぞれ40.7%、26.1%となっており、無作為抽出した県民の評価が低くなっています。その原因について、自由記載で多かったのは、「対応が不親切」「結果が不満」なことが指摘されており、県行政の説明責任の向上が必要です。



《協働》

県と協働したことがある県民は、無作為抽出した県民で 4.8%、活動している県民で 30.0%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら、「参画」と反対に都市部で低く、郡部で高いという傾向があります。

協働した結果の評価は、「満足」がそれぞれ 23.9%、36.5%で、「不満」がそれぞれ 13.3%、12.3%になっており、総体的に、参画よりも協働した場合の方が、満足度が高くなっています。

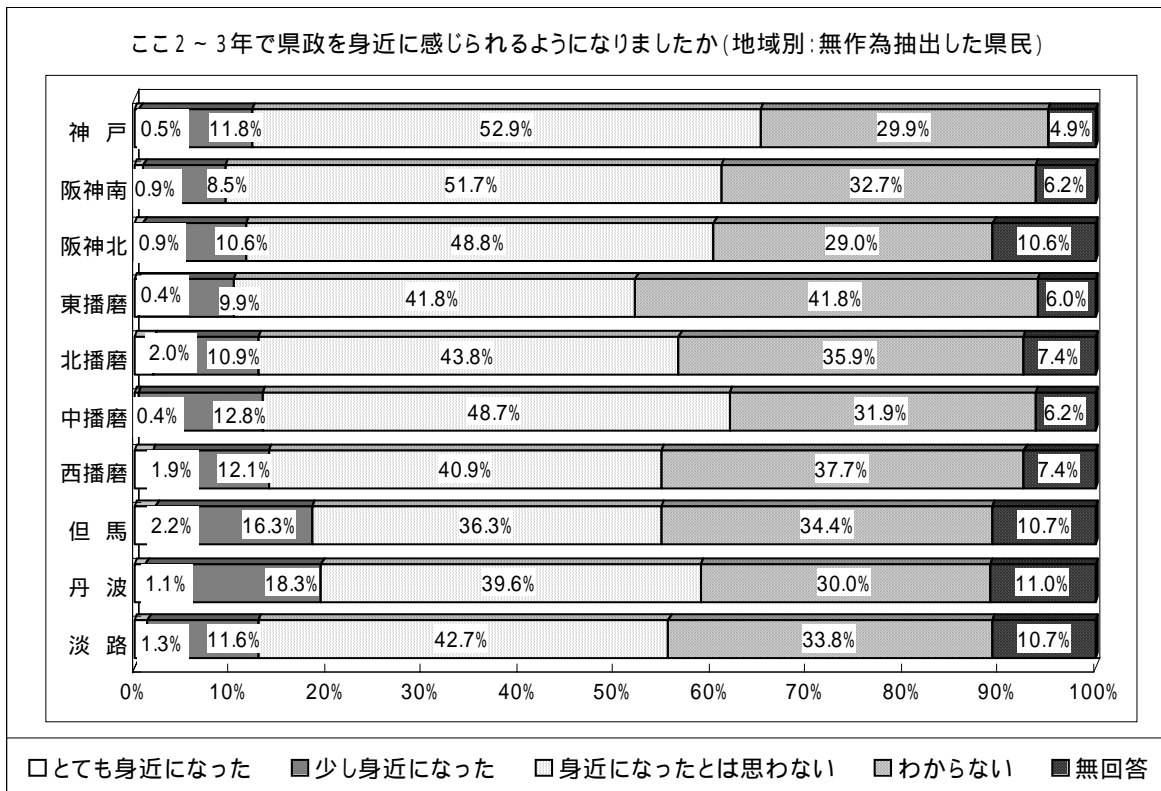
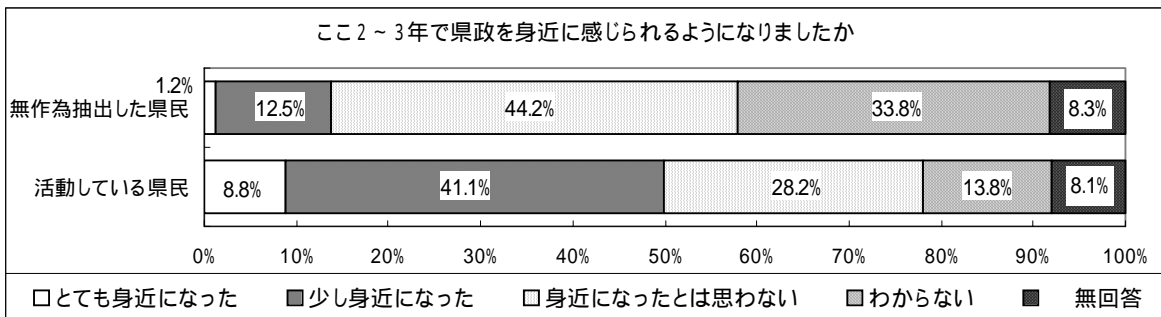


【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・地域密着事業を通じて、地域の人々の絆が強まり、参画と協働が浸透しつつある。
- ・県、市からの支援を受け、花いっぱい運動を展開し、少しは成果が出てきた。
- ・地域住民の立場に立って、地域の課題に協力して欲しい。
- ・地域住民、学校、行政が一緒になって、活動に取り組む必要がある。
- ・県道の草刈りを業者ではなく、地域住民にお願いしてはどうか。
- ・県の事業は、地元有力者や特定の者のみが活用している印象がある。
- ・県は活動の支援はしてくれるが、ともに活動する姿勢が見られない。

《県行政の身近さ》

条例制定後、県政が身近になった(とても+少し)と感じている県民は、無作為抽出した県民で 13.7%、活動している県民で 49.9%となっています。実際に活動している県民は、県行政と関わりを持つことが多いことが、この結果に反映していると思われます。これを地域別に見ると、但馬、丹波で高い結果が出ています。

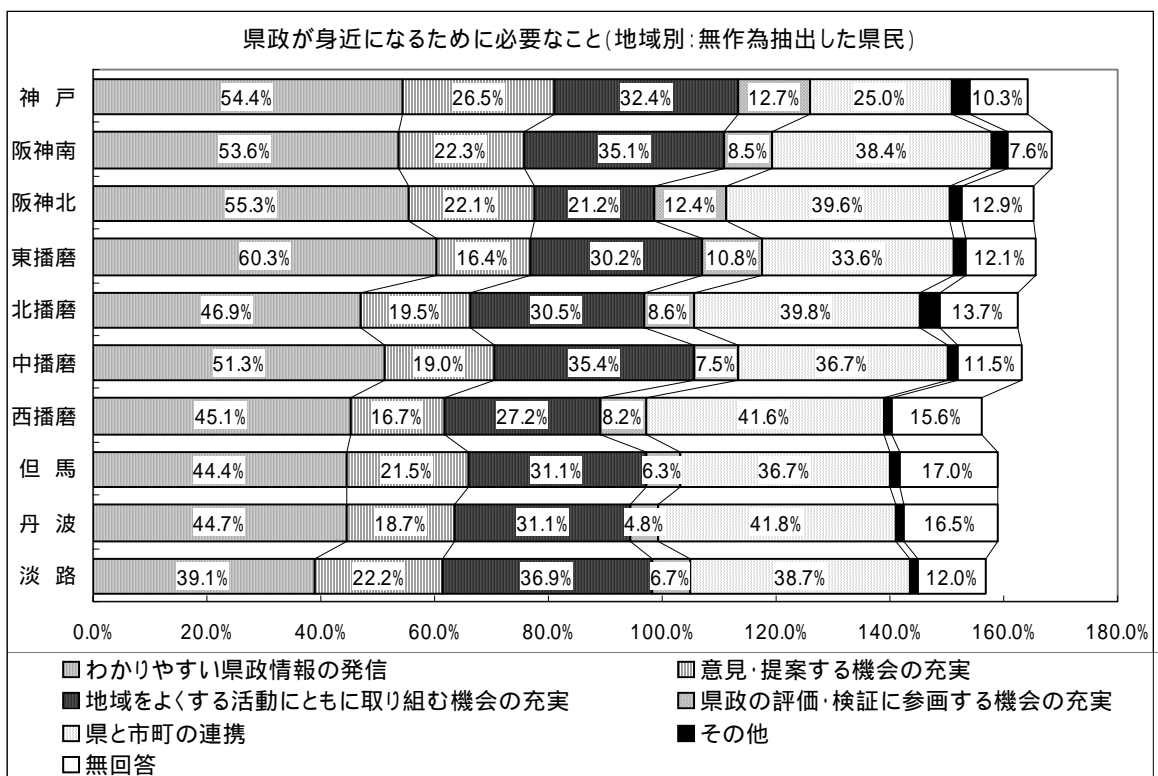
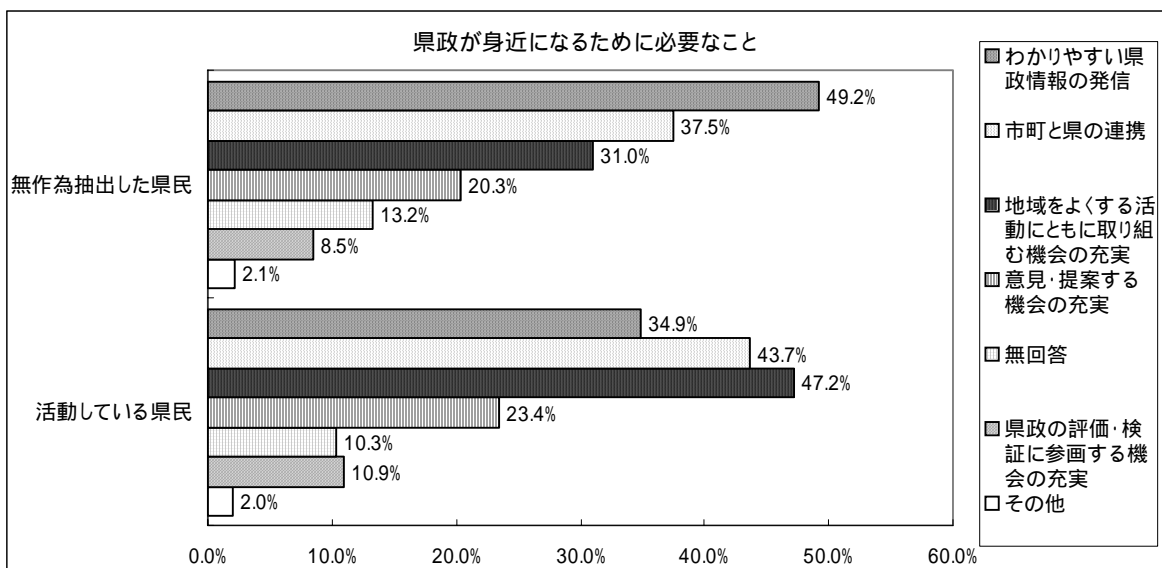


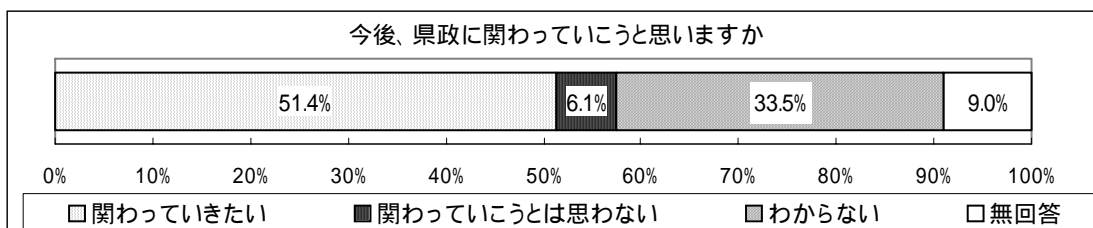
《県に求める取り組み》

無作為抽出した県民が求める県の取り組み上位3つは、 わかりやすい県政情報(49.2%)、 市町との連携(37.5%)、 協働機会の充実(31.0%)となっています。活動している県民の上位3つは、 協働機会の充実(47.2%)、 市町との連携(43.7%)、 わかりやすい県政情報(34.9%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。

地域別に見ても、構成比は若干異なりますが、ほぼ同様の傾向が見られます。

さらに活動している県民の約半分以上が、今後とも県政に関わっていかうと考えており、その熱意を受けとめる仕組みづくりが緊急の課題であると考えています。





【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・自分の地域に県民局ができて、県政が身近に感じるようになった。
- ・県民局機能が不十分である。参画と協働の窓口機能の拡充が必要である。
- ・県と一緒に取り組む活動が増えれば、県政への理解や親近感が深まる。関わりがなければ、関心を持つことも身近に感じることもない。
- ・駅などにボックスを置いて、投書できるようにしてほしい。
- ・広報誌は、設置場所、配布方法が重要である。若者対象は、親しみやすい内容のフリーペーパー方式で、コンビニ等に置けばいい。
- ・県の取り組みを市町の広報誌に掲載すれば、参画と協働も広がるのではないかと。
- ・年に数回、県政に関する説明会、報告会を身近なところで実施してほしい。
- ・県職員はもっと地域に出向いて、県民と接するべきである。
- ・県民に合わせた分かりやすい資料作成や好感の持てる対応を望む。

【第2回都道府県、主要市におけるNPOとの協働環境に関する調査（平成17年11月）

：IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]

- ・下記の指標について、210自治体において、市民に関われた協働が進められる環境がどれだけ整えられているかを、6段階に数値化した調査が行われています。
- ・兵庫県は、全指標の合計で、都道府県の中で第4位(兵庫県集計)となっています。

	兵庫県	都道府県平均	全自治体平均
(1) しくみ化のプロセス			
・指針や条例を定めているか	6	(4.3)	(3.6)
・しくみ化のプロセスが公開されているか	5	(2.6)	(2.6)
・しくみ化に市民が参画しているか	6	(2.9)	(3.1)
(2) 活用のための整備			
・協働推進部署は機能しているか	6	(3.2)	(2.4)
・担当者を全庁的に育成しているか	5	(2.9)	(2.4)
・全庁的な推進体制が整えられているか	5	(3.8)	(2.7)
・庁内で協働事例は共有・活用されているか	4	(3.6)	(2.6)
(3) パートナーと共に育つ			
・市民からの提案は受けとめられているか	5	(3.6)	(2.2)
・協働事業の手順・基準等が公開されているか	3	(3.5)	(2.6)
・協働事業の審査機関に市民が参画しているか	1	(1.7)	(1.7)
・協働事業の選考は適切にフィードバックされているか	3	(2.0)	(1.8)
・協働事例を広く公開・活用しているか	4	(3.1)	(2.4)
・NPOとともに学び育っているか	4	(3.0)	(2.0)
(4) 評価			
・協働事例の評価が行われ活かされているか	6	(2.6)	(1.7)
(5) ウェブサイト			
・担当部局のウェブサイトは発見しやすいか	4	(4.0)	(3.5)